

# 南相馬市内遺跡発掘調査報告書 8

## —平成23・25年度試掘調査報告—

八郎内遺跡（1次調査）	高見町B遺跡（2次調査）
八幡林遺跡（3次調査）	桜井D遺跡（13次調査）
桜井B遺跡（4次調査）	桜井B遺跡（7次調査）
入竜田遺跡	下渋佐赤沼遺跡（2次調査）・湊遺跡
楫木沢C遺跡（3次調査）	桜井B遺跡（8次調査）
本屋敷地区	桜井原畑遺跡（3次調査）
上渋佐原田地区	桜井A遺跡
真野古墳群A	横手廃寺跡
	八幡林遺跡（4次調査）
	八幡林遺跡（7次調査）
	原山遺跡（2次調査）
	東町遺跡（2次調査）
	八郎内遺跡（6次調査）
	萱浜原畑遺跡（2次調査）
	桜井D遺跡（14次調査）
	長柴沢遺跡
	泉前向地区

平成27年3月  
南相馬市教育委員会



# 南相馬市内遺跡発掘調査報告書 8

## —平成23・25年度試掘調査報告—

八郎内遺跡（1次調査）	高見町B遺跡（2次調査）
八幡林遺跡（3次調査）	桜井D遺跡（13次調査）
桜井B遺跡（4次調査）	桜井B遺跡（7次調査）
入竜田遺跡	下渋佐赤沼遺跡（2次調査）・湊遺跡
楫木沢C遺跡（3次調査）	桜井B遺跡（8次調査）
本屋敷地区	桜井原畑遺跡（3次調査）
上渋佐原田地区	桜井A遺跡
真野古墳群A	横手廃寺跡
	八幡林遺跡（4次調査）
	八幡林遺跡（7次調査）
	原山遺跡（2次調査）
	東町遺跡（2次調査）
	八郎内遺跡（6次調査）
	萱浜原畑遺跡（2次調査）
	桜井D遺跡（14次調査）
	長柴沢遺跡
	泉前向地区

平成27年3月  
南相馬市教育委員会





# 序 文

平成23年3月11日、東北から関東地方にかけての広範囲で大規模な地震が発生いたしました。後に東日本大震災と呼ばれることになったこの地震と地震によって発生した津波は、東日本の太平洋沿岸に押し寄せ、家屋などの財産とともに多くの尊い人命を奪い去り、津波の襲来に端を発した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、福島県をはじめとした広範囲に放射性物質を放出するという世界史上まれに見る大規模災害を引き起こしました。

南相馬市でも地震や津波により1,635棟の家屋が被災し、636名の人命を失いました。放射性物質の拡散では市内の一部が警戒区域、計画的避難区域、特定避難勧奨地点、緊急時避難準備区域等の避難地域に指定され、自宅への立ち入りが制限される事態となりました。事故後約4年が経過した現在でも、多くの方々が住み慣れた故郷を離れることを余儀なくされ、南相馬市外や福島県外での避難生活を送っています。

本書は、東日本大震災発生後の平成23年度と平成25年度に、文部科学省補助金と福島県補助金の交付を受けて実施した埋蔵文化財の試掘調査・発掘調査の成果報告です。埋蔵文化財をはじめとする地域に残る文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産です。その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上や発展、そして地域のアイデンティティー形成の根幹をなすものであります。

これらの埋蔵文化財の調査の成果が文化財の保護や地域研究ため、更には被災され方々の目に触れ、震災を経験した南相馬市の復興の一助として活用されることを祈念します。

終わりに、試掘調査の実施にご協力賜りました地権者の皆様、ならびに関係機関の皆様、加えて震災復旧・復興にご支援頂きました皆様に、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

南相馬市教育委員会  
教育長 青木紀男



# 例 言

1. 本書に記載した内容は、平成 23・25 年度に南相馬市教育委員会が実施した試掘調査の成果報告である。
2. 試掘調査・確認調査にかかる経費は、文化庁・福島県の補助金の採択を得ている。
3. 発掘調査ならびに報告書刊行は、以下の体制で実施した。

・調査期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日  
平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

・整理期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

・調査主体 南相馬市教育委員会

事務局 南相馬市教育委員会文化財課

平成 23 年度事務局体制

教育長	青木紀男	課長補佐兼文化財係長	堀耕平
事務局長	小林総一郎	文化財主事	佐川久
文化財課長	高橋清		

平成 24 年度事務局体制

教育長	青木紀男	主査	二本松文雄
事務局長	小林総一郎	主任文化財主事	荒淑人
文化財課長	高橋清	文化財主事	佐川久
課長補佐兼文化財係長	堀耕平	主事	瓜生祥子(8月1日～)

平成 25 年度事務局体制

教育長	青木紀男	主任文化財主事	川田強
事務局長	小林総一郎	主任文化財主事	荒淑人
文化財課長	高橋清	主任文化財主事	藤木海
課長補佐兼文化財係長	堀耕平	主任文化財主事	佐川久
主査	佐藤友之	発掘調査員	玉川一郎

平成 26 年度事務局体制

教育長	青木紀男	主任文化財主事	荒淑人
事務局長	小林総一郎	主任文化財主事	藤木海
文化財課長	堀耕平	主任文化財主事	佐川久
文化財係長	川田強	主事	岩崎勉
主査	佐藤友之		

・整理補助員 阿部千恵・泉田あずさ・岩崎美和子・岡本ミツ子・加藤恵美子・小泉達彦

佐藤淑子・亀田真由美・渡部定子

4. 調査に際しては、福島県教育委員会による技術支援を受け、以下の職員の支援を受けた。

平成 25 年度 専門文化財主査 橋本正春(富山県派遣 4～7月)

専門文化財主査 岡本淳一郎(富山県派遣 8月～11月)

専門文化財主査 島田修一(富山県派遣 12月～3月)

文化財主査 藤原直人(長野県派遣)

文化財主査 山崎孝盛(高知県派遣 12月～3月)

平成 26 年度 文化財主査 齋藤貴史(茨城県派遣) 文化財主査 中山晋(沖縄県派遣)

文化財主査 山崎孝盛(高知県派遣) 文化財主査 中居和志(京都府派遣)

5. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

一般社団法人日本農業協会・積水化学工業株式会社・庄司建設工業株式会社・東北電力株式会社

阿部テル子・久保田正志・中川正勝・木幡寿明・折笠寛昭・大平博保・青木謙二・森島和三

鳥木隆夫・長谷川一夫・佐藤大介・菅野晶寛・西道典・荒静子・小澤信子・北澤勇一・大甕逸郎  
 佐藤公信・鎌田芳子・末楽耕一・浮田会・鈴木文彦・小林重信 (敬称略・順不同)

6. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導・助言を得た。記して感謝申し上げる。

文化庁文化財部記念物課・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・福島大学  
 福島県教育委員会・青森県教育委員会・茨城県教育委員会・さいたま市教育委員会・長野県教育委員会  
 富山県教育委員会・和歌山県教育委員会・京都府教育委員会・兵庫県教育委員会・高知県教育委員会  
 福岡県教育委員会・沖縄県教育委員会・福岡県築上町教育委員会・二本松市教育委員会・白河市教育委員会  
 田村市教育委員会・北塩原村教育委員会・野村信生・作山智彦・齋藤貴史・妹尾 聡・橋本玲未  
 若林 卓・藤原直人・橋本正春・岡本淳一郎・島田修一・山本 誠・甲斐昭光・福島孝行・古川 匠  
 中居和志・萩野谷正宏・山崎孝盛・宮地聡一郎・中山 晋・石川日出志・稲田孝司・鈴木素行  
 松本 茂・吉田秀亨・柳沼賢治・辻 秀人・菊池芳朗・岡田茂弘・大橋泰夫・佐川正敏・佐藤 信  
 戸田有二 (敬称略・順不同)

7. 調査に関する業務委託は以下の業者に委託した。

真野古墳群墳丘測量業務委託：有限会社シーエスシー

8. 本報告書に掲載した文章のうち第Ⅰ章～第Ⅱ章は荒が執筆し、第Ⅲ章は川田・荒・藤木が分担して執筆した。挿図・写真は川田・荒・藤木が作成し、最終的な編集は荒が行った。

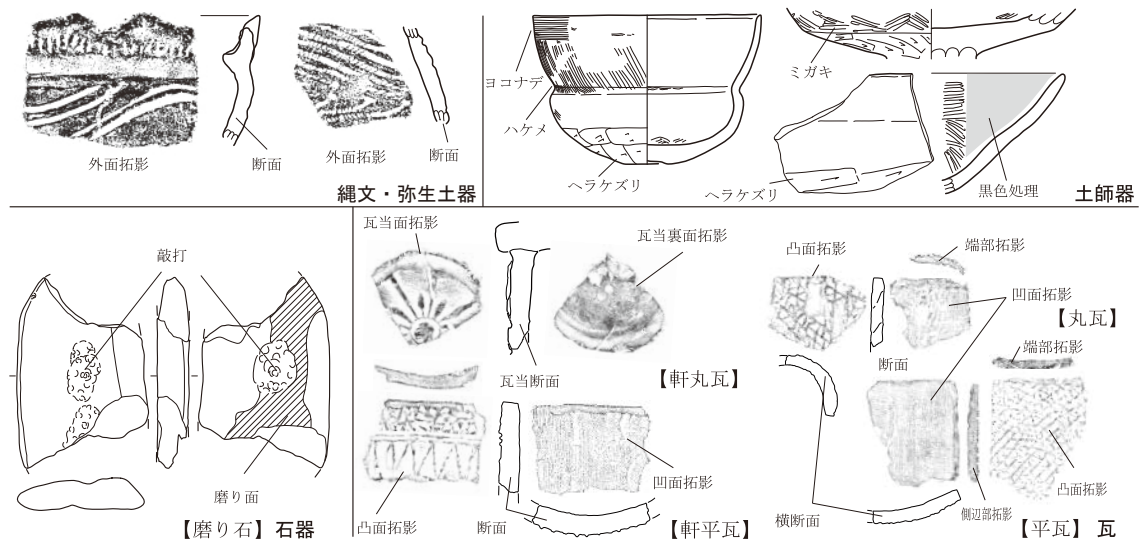
9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

## 凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
3. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ G : グリッド L : 基本層位 SB : 掘立柱建物跡 SD : 溝跡  
 SI : 竪穴住居跡 SK : 土坑 P : ピット SX : 性格不明遺構 0 : 遺構内堆積土

4. 図示した遺物実測図の用例は以下の内容を示す。



# 目 次

序 文	.....	i
例 言	.....	iii
凡 例	.....	iv
目 次	.....	v
挿 図 目 次	.....	vii
写真目次・表目次	.....	viii

## 第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境

### 第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境	.....	1
第2項 歴史的環境	.....	1

## 第Ⅱ章 調査に至る経過

### 第1節 試掘調査に至る経過

第1項 平成23年度試掘調査の概要	.....	5
第2項 平成25年度試掘調査の概要	.....	7

## 第Ⅲ章 調 査 成 果

### 第1節 平成23年度試掘調査成果

第1項 八郎内遺跡（1次調査）	.....	9
第2項 八幡林遺跡（3次調査）	.....	10
第3項 桜井B遺跡（4次調査）	.....	11
第4項 入竜田遺跡	.....	12
第5項 榎木沢C遺跡（3次調査）	.....	14
第6項 本屋敷地区	.....	16
第7項 上渋佐原田地区	.....	17
第8項 真野古墳群A	.....	18

### 第2節 平成25年度試掘調査成果

第1項 高見町B遺跡（2次調査）	.....	25
第2項 桜井D遺跡（13次調査）	.....	26
第3項 桜井B遺跡（7次調査）	.....	27
第4項 下渋佐赤沼遺跡（2次調査）・湊遺跡	.....	28
第5項 桜井B遺跡（8次調査）	.....	30

第6項	桜井原畑遺跡（3次調査）	31
第7項	桜井 A 遺跡（1次調査）	32
第8項	横手廃寺跡	33
第9項	八幡林遺跡（4次調査）	47
第10項	八幡林遺跡（7次調査）	48
第11項	原山遺跡（2次調査）	53
第12項	東町遺跡（2次調査）	55
第13項	八郎内遺跡（6次調査）	56
第14項	萱浜原畑遺跡（2次調査）	57
第15項	桜井 D 遺跡（14次調査）	59
第16項	長柴沢遺跡	60
第17項	泉前向地区	61

報告書抄録  
奥付

## 挿図目次

図1	南相馬市位置図	1	図39	桜井原畑遺跡位置図	31
図2	主要遺跡位置図	3	図40	調査区位置図	31
図3	調査遺跡位置図	6	図41	桜井A遺跡位置図	32
図4	八郎内遺跡位置図	9	図42	調査区位置図	32
図5	調査区位置図	9	図43	遺構配置図	32
図6	八幡林遺跡位置図	10	図44	横手廃寺跡位置図	33
図7	調査区位置図	10	図45	現況図・トレンチ配置図	34
図8	桜井B遺跡位置図	11	図46	遺構配置図	35
図9	調査区位置図	11	図47	塔跡関連遺構実測図	37
図10	入竜田遺跡位置図	12	図48	出土瓦実測図	40
図11	トレンチ配置図	13	図49	基壇に関連する遺構の形成過程の推定	43
図12	榎木沢C遺跡位置図	14	図50	関連遺跡地図	45
図13	トレンチ配置図	15	図51	八幡林遺跡位置図	47
図14	本屋敷地区位置図	16	図52	調査区位置図	47
図15	調査区位置図	16	図53	八幡林遺跡位置図	48
図16	上渋佐原田地区位置図	17	図54	調査区位置図	48
図17	調査区位置図	17	図55	トレンチ位置図	48
図18	真野古墳群A地区古墳分布図	18	図56	1 T平面図・断面図	51
図19	真野古墳群A地区4号墳測量図	20	図57	出土遺物実測図	52
図20	真野古墳群A地区7号墳測量図	20	図58	原山遺跡位置図	53
図21	真野古墳群A地区8号墳測量図	21	図59	調査区位置図	53
図22	真野古墳群A地区9号墳測量図	21	図60	原山遺跡2次調査状況図	54
図23	真野古墳群A地区11号墳測量図	22	図61	東町遺跡位置図	55
図24	真野古墳群A地区12号墳測量図	22	図62	調査区位置図	55
図25	真野古墳群A地区15号墳測量図	23	図63	八郎内遺跡位置図	56
図26	真野古墳群A地区27号墳測量図	23	図64	調査区位置図	56
図27	真野古墳群A地区101号墳測量図	24	図65	萱浜原畑遺跡位置図	57
図28	真野古墳群A地区106号墳測量図	24	図66	調査区位置図	57
図29	高見町B遺跡位置図	25	図67	出土遺物実測図	57
図30	調査区位置図	25	図68	トレンチ位置図	58
図31	桜井D遺跡位置図	26	図69	1 T平面図・断面図	58
図32	調査区位置図	26	図70	桜井D遺跡位置図	59
図33	桜井B遺跡位置図	26	図71	調査区位置図	59
図34	トレンチ配置図	27	図72	長柴沢遺跡位置図	60
図35	下渋佐赤沼遺跡・湊遺跡位置図	28	図73	調査地点位置図	60
図36	遺構配置図	29	図74	泉前向地区位置図	61
図37	桜井B遺跡位置図	30	図75	調査区位置図	61
図38	調査区位置図	30			

# 写真目次

写真1	八郎内遺跡	調査着手前	9	写真41	横手廃寺跡	遺跡遠景	33
写真2		トレンチ全景	9	写真42		円形の造り出しのある礎石	33
写真3	八幡林遺跡	1 T 調査状況	10	写真43		トレンチ配置	34
写真4		2 T 調査状況	10	写真44		塔跡全景	36
写真5		2 T 遺物出土状況	10	写真45		7 T SD5 (南西から)	38
写真6	桜井B遺跡	調査着手前	11	写真46		7 T SD5 土層断面	38
写真7		4 T 調査状況	11	写真47		4 T SD2 掘り下げ状況	38
写真8		4 T SD1	11	写真48		1 T SD4 掘り下げ状況 (西から)	38
写真9	入竜田遺跡	調査着手前	12	写真49		8 T 遺構検出状況 (東から)	38
写真10		4 T 調査状況	12	写真50		1 T SX2 検出状況	39
写真11		3 T 調査状況	12	写真51		2・3 T SD1・3全景 (南西から)	39
写真12		作業風景	12	写真52		出土遺物	41
写真13	楸木沢C遺跡	調査着手前	14	写真53		調査終了状況	46
写真14		19 T 調査状況	14	写真54	八幡林遺跡	1 G 調査状況	47
写真15		1 T 調査状況	14	写真55		2 G 調査状況	47
写真16		6 T 調査状況	14	写真56	八幡林遺跡	1 T 調査状況	49
写真17	本屋敷地区	調査着手前	16	写真57		小形鉢出土状況	49
写真18		1 T 調査状況	16	写真58		線刻絵画土器 出土状況	49
写真19		作業風景	16	写真59		出土遺物	50
写真20	上渋佐原田地区	調査着手前	17	写真60	原山遺跡	作業風景	54
写真21		3 T 調査状況	17	写真61		A地区 調査状況	54
写真22		作業風景	17	写真62		B地区 調査状況	54
写真23	高見町B遺跡	調査着手前	25	写真63		SI5 遺物出土状況	54
写真24		トレンチ全景	25	写真64	東町遺跡	1 T 調査状況	55
写真25	桜井D遺跡	調査着手前	26	写真65	八郎内遺跡	調査着手前	56
写真26		調査状況	26	写真66		重機掘削状況	56
写真27	桜井B遺跡	調査区全景	27	写真67		1 T 調査状況	56
写真28		3 T 調査状況	27	写真68	萱浜原畑遺跡	1 T 調査状況	
写真29	下渋佐赤沼遺跡・湊遺跡	調査着手前	29	写真69		(南東から)	58
写真30		16 T SI3 調査状況	29			1 T 西壁土層堆積状況	
写真31		14 T SI2 調査状況	29	写真70		(北東から)	58
写真32		17 T SI1 調査状況	29	写真71	桜井D遺跡	重機掘削状況	59
写真33	桜井B遺跡	調査着手前	30	写真72		1 T 調査状況	59
写真34		1 T 調査状況	30	写真73	長柴沢遺跡	調査対象地近景	60
写真35		2 T 調査状況	30	写真74		2 G 調査状況	60
写真36	桜井原畑遺跡	調査着手前	31	写真75		作業風景	60
写真37		1 T 調査状況	31	写真76	泉前向遺跡	1 T 調査状況	61
写真38		作業風景	31	写真77		2 T 調査状況	61
写真39	桜井A遺跡	調査着手前	32			3 T 調査状況	61
写真40		2 T 調査状況	32				

# 表目次

表1 南相馬市主要遺跡一覧表 . . . . . 4

表2 出土瓦集計 . . . . . 44



## 第 I 章 南相馬市を取り巻く環境

### 第 1 節 遺跡を取り巻く環境

#### 第 1 項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政境としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯舘村と接する。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼－久之浜構造線）により明瞭に区分される。

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が縦走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成される。阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は 100～150m を測るが、海岸部に近い市内中心付近では標高 50～60m 前後、海岸部では 20～30m となる。



図 1 南相馬市位置図

#### 第 2 項 歴史的環境

南相馬市内に所在する旧石器時代の遺跡としては、八幡林遺跡 (1)・畦原 A 遺跡 (2)・畦原 C 遺跡 (3)・熊下遺跡 (4)・袖原 A 遺跡 (5)・陣ヶ崎 A 遺跡 (6)・南町遺跡 (7)・橋本町 A 遺跡 (8)・橋本町 B 遺跡 (9)・桜井遺跡 (10)、荻原遺跡 (11) の 11 遺跡があり、後期旧石器時代のナイフ形石器や彫刻刀型石器を出土している。

縄文時代の遺跡では、宮後 A 遺跡 (12)・宮後 B 遺跡 (13) から大木 7a～10 式、八幡林遺跡 (14) では早期から晩期までの土器が出土する。八重米坂 A 遺跡 (15)・羽山 B 遺跡 (16)・畦原 F 遺跡 (17) では早期から前期の遺構・遺物が確認されており、赤沼遺跡 (18)・犬這遺跡 (19) でも前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡 (20) や、新田川北岸の台地上にある高松遺跡 (21) では大木 7b～10 式、植松 A 遺跡 (22) では大木 10 式期の住居跡が調査されている。太田川流域の上ノ内遺跡 (23)・町川原遺跡 (24) からは綱取式を出土し、片倉の羽山遺跡 (25) では晩期の大洞 C1～A 式、高見町 A 遺跡 (26) では晩期中葉の土器と石囲炉をもつ住居跡が調査されている。宮田貝塚 (27)・加賀後貝塚 (28)、片草貝塚 (29) は内陸部に位置する貝塚を伴う前期前半の集落である。前期後半以降には海岸部にある浦尻貝塚 (30) や角部内南台貝塚 (31) が代表的な貝塚として知られている。

弥生時代としては天神沢遺跡 (32) や桜井遺跡 (33) が著名であるが、近年では桜井古墳 (34) や川内迫 B 遺跡群 F 地点 (35) では中期中葉の楯形囲式が出土し、高見町 A 遺跡からは終末期の

十王台式が出土している。

古墳時代では、新田川南岸の河岸段丘上に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上洪佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。真野川流域の柚原古墳群(38)では周溝内から塩釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡(39)・東広畑B遺跡(40)でも塩釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、真野古墳群(42)・横手古墳群(43)は円筒埴輪を伴うことから、その造営開始は中期末まで遡る可能性がある。この時期の集落は前屋敷遺跡(44)で南小泉式土器を出土する竪穴住居が調査されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで本格的に古墳群の造営が開始される。真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する後期群集墳である。

後期の集落としては大六天遺跡(45)・迎畑遺跡(46)・地藏堂B遺跡(47)、片草古墳群一里段支群(48)・中村平遺跡(49)で後期から終末期の土器が出土する。終末期の横穴墓のうち大窪横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)、浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾壁画が見られ、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では行方郡家とされる泉官衙遺跡(泉廃寺跡)(54)があり、郡庁院・正倉院・館院などが確認されている。横手廃寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松廃寺跡(57)・入道迫瓦窯跡(58)、京塚沢瓦窯跡(59)・犬這瓦窯跡(60)などは瓦が出土する遺跡であり、寺院や瓦を焼成した遺跡と考えられる。市内の低丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されており、金沢製鉄遺跡群(61)、蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)・横大道遺跡・館腰遺跡などで調査が進展している。集落遺跡では広畑遺跡(65)を始めとして市内各地で確認されているが、集落の具体的な構造を知るまでには至っていない。広畑遺跡からは「寺」「厨」などの墨書土器とともに灰釉陶器が出土し、隣接する泉官衙遺跡との関連が示唆される。大六天遺跡から出土した「少毅殿千之」と刻書された須恵器は行方軍団との関わりが見られる。町川原遺跡からは墨書土器が出土しているが、広畑遺跡のような公的機関の施設名を記したものは見られず、広畑遺跡とは異なった性格をもった集落であったと考えられる。

主な中世の遺跡としては城館跡が挙げられ、下総国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66 現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館跡として良く知られている。小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した中世城館である。本城跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を占めた。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世の遺構は、寛文六年以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれており、土手内外の出入り口となった羽山岳の木戸跡(72)は南相馬市指定史跡に指定され良好な形で保存されている。

近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)、法幢寺跡(75)などで近世墓域の調査が行われている。



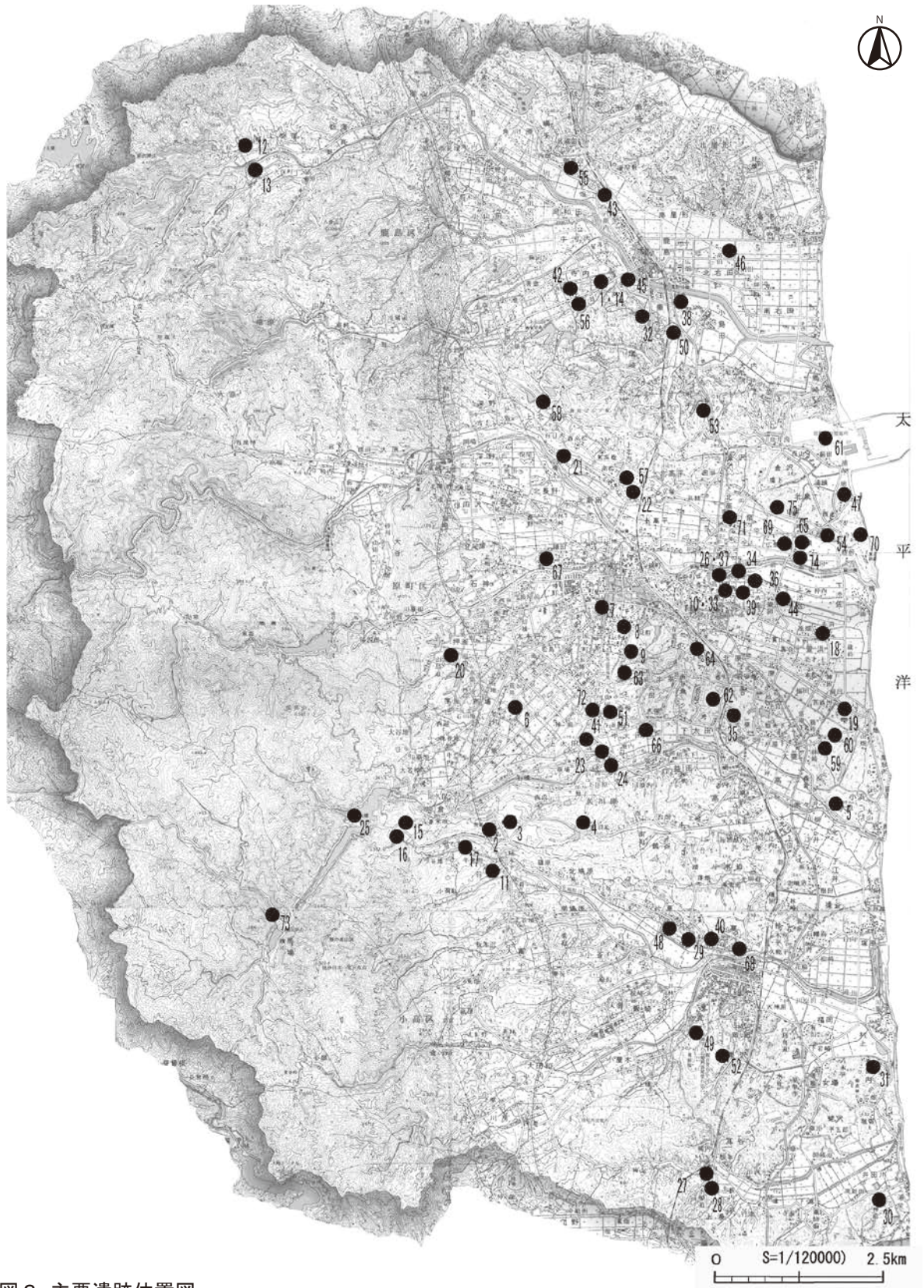


图2 主要遺跡位置図

表1 南相馬市主要遺跡一覧表

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	41	上ノ内前田古墳	古墳	古墳
2	畦原A遺跡	散布地	旧石器	42	真野古墳群	古墳	古墳
3	畦原C遺跡	散布地	旧石器	43	横手古墳群	古墳	古墳
4	熊下遺跡	散布地	旧石器	44	前屋敷遺跡	集落・散布地	縄文～古墳
5	袖原A遺跡	散布地	旧石器	45	大六天遺跡	集落・散布地	古墳～平安
6	陣ヶ崎A遺跡	散布地	旧石器	46	迎畑遺跡	集落・散布地	古墳
7	南町遺跡	散布地	旧石器	47	地藏堂B遺跡	集落・散布地	古墳
8	橋本町A遺跡	散布地	旧石器	48	片草古墳群 一里段支群	古墳・集落	古墳～平安
9	橋本町B遺跡	散布地	旧石器	49	中村平遺跡	集落・散布地	古墳
10	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生 古墳・奈良・平安	50	大窪横穴墓群	横穴墓	古墳
11	荻原遺跡	散布地・製鉄跡	旧石器・奈良・平安	51	羽山横穴墓群	横穴墓	古墳
12	宮後A遺跡	集落・散布地	縄文	52	浪岩横穴墓群	横穴墓	古墳
13	宮後B遺跡	集落・散布地	縄文	53	中谷地横穴墓群	横穴墓	古墳
14	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	54	泉官衙遺跡	官衙	奈良・平安
15	八重米坂A遺跡	集落・散布地	縄文	55	横手庵寺跡	寺院	平安
16	羽山B遺跡	集落・散布地	縄文	56	真野古城跡	城館	不明
17	畦原F遺跡	住落・散布地	縄文	57	植松庵寺跡	寺院	奈良・平安
18	赤沼遺跡	集落・散布地	縄文	58	入道迫瓦窯跡	窯跡	奈良・平安
19	犬這遺跡	散布地	縄文	59	京塚沢瓦窯跡	窯跡・製鉄	奈良・平安
20	前田遺跡	散布地	縄文	60	金沢製鉄遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
21	高松遺跡	散布地	縄文	61	蛭沢遺跡	製鉄	奈良・平安
22	植松A遺跡	集落・散布地	縄文	62	川内迫B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
23	上ノ内遺跡	散布地	縄文	63	出口遺跡	製鉄	平安
24	町川原遺跡	集落・散布地	縄文	64	大塚遺跡	製鉄	平安
25	羽山遺跡	集落・散布地	縄文	65	広畑遺跡	集落・散布地	奈良・平安
26	高見町A遺跡	集落・散布地	縄文～平安	66	別所館跡	城館	中世
27	宮田貝塚	貝塚・散布地	縄文	67	牛越城跡	城館	中世
28	加賀後貝塚	貝塚・散布地	縄文	68	小高城跡	城館	中世
29	片草貝塚	貝塚・散布地	縄文	69	泉平館跡	城館・散布地	中世
30	浦尻貝塚	貝塚・散布地	縄文・平安	70	泉館跡	城館	中世
31	角部内南台貝塚	貝塚・散布地	縄文	71	下北高平館跡	城館	中世
32	天神沢遺跡	散布地	弥生	72	羽山岳の木戸跡	その他	近世
33	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生・ 古墳・奈良・平安	73	馬場鉄山	製鉄	近世
34	桜井古墳	古墳	古墳	74	正福寺跡	寺院	近世
35	川内迫B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安	75	法幢寺跡	寺院・集落	奈良・平安・近世
36	桜井古墳群 上渋佐支群	古墳・散布地	縄文～平安				
37	桜井古墳群 高見町支群	古墳・集落	縄文～古墳				
38	袖原古墳群	古墳	古墳				
39	桜井B遺跡	集落・散布地	弥生・平安				
40	東広畑遺跡	集落・散布地	弥生～平安				



## 第Ⅱ章 調査に至る経過

### 第1節 試掘調査に至る経過

#### 第1項 平成23年度試掘調査の概要

平成23年度は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、市内南部の小高区と原町区の一部が警戒区域に指定され、一般住民の立ち入りや開発等の行為が制限されるとともに、市内全域でも原子力発電所事故や津波被害への混乱が続いていた時期である。

平成23年度に対応した埋蔵文化財の調査は、警戒区域等指定範囲を除いた鹿島区と原町区の一部で計画された開発事業に対するものが大部分で、個人住宅建設、常磐自動車道建設にかかるアクセス道整備、工業団地造成、駐車場造成計画、保存目的の測量調査である。

八郎内遺跡は、真野川と上真野川の合流地点東岸の低地部分に立地する遺物散布地である。遺跡の南側には現在の鹿島区市街地が広がっており、近年では住宅地や商業地として開発が進んでいる。遺跡は住宅地の間に残された田畑で縄文土器や土師器が採取されることから、平成23年度に埋蔵文化財包蔵地に記載された。これまでに本格的な調査例はなく遺跡の詳細は分かっていない。平成23年度に実施した試掘調査は、個人住宅建設に伴う試掘調査実施の依頼文が提出され、平成23年9月に調査を行った。

八幡林遺跡は、上真野川南岸に発達した河岸段丘上に立地する、縄文時代から古墳時代にかけての複合遺跡である。八幡林遺跡の範囲内には古墳時代後期の群集墳として国史跡に指定されている真野古墳群が造営されるなど、上真野川流域でも最も遺跡が集中する地点である。試掘調査は、個人住宅建設に際して試掘調査実施の依頼文が提出され、平成24年2月から試掘調査に着手した。

桜井B遺跡は、新田川南岸に発達した河岸段丘上に立地する弥生時代から平安時代にかけての集落、遺物散布地である。古くから知られている弥生時代中期後葉の標識遺跡とされる桜井遺跡に内包されるが、現在では桜井A～D遺跡の4遺跡に区分されている。調査した桜井B遺跡は北側に国史跡桜井古墳が位置し、平成15年度に実施した個人住宅建設のための試掘調査では、9世紀の竪穴住居跡が確認されている。今年度は個人住宅建設に際して試掘調査実施の依頼文が提出されたため、平成24年2月から試掘調査を実施した。

榎木沢C遺跡は、阿武隈高地東麓の丘陵が東に向かって樹枝状に派生する低丘陵部に立地する。平成20年度・21年度に分布調査と試掘調査が実施され、古代の製鉄遺跡が所在していることが確認された。平成23年度に実施した試掘調査は、常磐自動車道鹿島サービスエリアと県道相馬浪江線を繋ぐアクセス道路整備のために試掘調査実施の依頼文が提出され、平成23年12月から試掘調査に着手した。

入竜田遺跡は、新田川上流域の北岸に展開する丘陵部にある、縄文時代・弥生時代の遺物散



図3 調査遺跡位置図

0 (S=1/100000) 2.5Km



布地として埋蔵文化財包蔵地に登録されている。これまでに本格的な調査歴はなく遺跡の詳細は不明である。平成23年度の試掘調査は工業団地造成計画に対するもので、平成24年3月から実施した。

鹿島区の本屋敷地区と原町区の上渋佐原田地区で実施した試掘調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地外において実施した調査である。鹿島区の本屋敷地区は、商業施設の駐車場拡張計画、原町区の上渋佐原田地区は公共施設建て替えに伴う駐車場整備のための試掘調査であり、本屋敷地区は周辺にある八幡林遺跡・大六天遺跡・鷺内遺跡の広がりを確認すること、上渋佐原田地区は、高見町A～C遺跡、桜井遺跡群に関連する遺構・遺物の広がりを確認するために実施した。本屋敷地区は平成23年10月、上渋佐原田地区は平成24年3月に試掘調査を実施した。

真野古墳群は、上真野川南岸に発達した河岸段丘上に立地する後期群集墳である。平成23年度は、遺跡内に点在する国史跡指定を受けている古墳群の規模・範囲を明らかとするために墳丘測量図を作成した。本年度に墳丘測量図を作成した古墳は国史跡真野古墳群A地区の4・7～9・11・12・15・27・101・106号墳の10基である。

## 第2項 平成25年度試掘調査の概要

平成25年度に実施した試掘調査は、東日本大震災の復旧・復興に伴う開発事業を除いたものを対象としているが、それでも震災を経た個人住宅再建や事業所・工場等の建設、津波被災地の土地利用計画が多い。

調査原因別に最も多いのが、個人住宅建設に対する試掘調査である。鹿島区の八幡林遺跡で、八郎内遺跡、横手廃寺跡、原町区の桜井B遺跡、桜井D遺跡、高見町B遺跡、萱浜原畑遺跡の7遺跡を調査した。次に、集合住宅・共同住宅建設に対する八幡林遺跡・桜井B遺跡・東町遺跡・桜井D遺跡・桜井原畑遺跡の5遺跡、その他工場・倉庫建設で、原山遺跡・下渋佐原畑遺跡・湊遺跡、畑地造成のために長柴沢遺跡・桜井A遺跡、藻類生産施設建設に伴い原町区の泉前向地区で1件の試掘調査を行った。

八幡林遺跡は、上真野川南岸に発達した河岸段丘上の立地する、縄文時代から古墳時代の複合遺跡である。個人住宅建設と集合住宅建設に際して試掘調査実施の依頼文が提出され、平成25年5月と11月に調査に着手した。八郎内遺跡は、真野川と上真野川の合流地点東岸の低地部分に立地する遺物散布地である。試掘調査実施の依頼文の提出に基づいて、平成25年8月から調査に着手した。

横手廃寺跡は真野川北岸の微高地上に立地する古代寺院跡で、古くから古代の瓦が採取されることや建物礎石が点在していることから、遺跡範囲の一部が福島県史跡に指定されている。平成25年度に実施した試掘調査は、県史跡隣接地の住宅建て替えに伴うもので、県史跡に指定されている塔跡に関連する遺構の広がりを確認するために、平成25年6月から行った。

高見町B遺跡・桜井B遺跡・桜井D遺跡は、新田川南岸の河岸段丘上に立地する縄文時代から平安時代の複合遺跡である。これまでに桜井古墳群を中心に、各遺跡で小規模な発掘調査が

行われており、高見町B遺跡と桜井B遺跡では4月に、桜井D遺跡では5月に試掘調査を実施した。萱浜原畑遺跡は、新田川下流域の河岸段丘縁辺に立地する遺物散布地である。過去の調査歴はなく遺跡の詳細は不明であるが、隣接して原山遺跡や上渋佐原田遺跡などが所在しており、古墳時代から平安時代にかけての集落が存在しているものと考えられる。今回の試掘調査は試掘調査実施の依頼に基づいて平成25年11月から実施した。

集合住宅建設では、桜井B遺跡・東町遺跡・桜井D遺跡の3遺跡で試掘調査を実施した。東町遺跡は新田川中流域の南岸に展開する河岸段丘の縁辺に立地し、平成25年度に実施した防災集団移転事業に伴う試掘調査で縄文時代の集落が確認されており、当該計画地まで遺構の広がりが見込まれることから、平成25年7月に行った。その他の桜井B遺跡と桜井原畑遺跡は6月、桜井D遺跡は12月に試掘調査を行っている。

原山遺跡・下渋佐赤沼遺跡・湊遺跡では、工場等建設計画に対する試掘調査が行われている。原山遺跡は、新田川下流域の河岸段丘縁辺に立地する。先述した萱浜原畑遺跡や上渋佐原田遺跡・前屋敷遺跡などが隣接している地点で、事業所・倉庫建設に対して試掘調査実施の依頼があり、平成25年6月から調査を開始した。下渋佐赤沼遺跡と湊遺跡は、太陽光発電施設建設に伴う試掘調査である。建設予定地は海岸線から約200mの地点にあり、震災の津波で被災した地区である。この地区にあった行政区は津波で流失し、その後の宿泊を伴う施設の建設ができない危険区域に指定されている。太陽光発電所建設はこれらの危険区域指定を受けた土地の再利用のために計画された。当該計画地内には、周知の埋蔵文化財包蔵地である下渋佐赤沼遺跡と湊遺跡が所在していたため、計画地内における遺跡の広がりを確認するために試掘調査を実施した。調査は平成25年9月から行った。

長柴沢遺跡と桜井A遺跡で実施した試掘調査は、土砂採取、畑造成等に伴うものである。長柴沢遺跡は新田川上流域の山間部、桜井A遺跡は新田川下流域の河岸段丘上にある。長柴沢遺跡は近世の遺物散布地、桜井A遺跡は弥生時代から平安時代の古墳・集落の遺跡である。長柴沢遺跡は平成25年12月から、桜井A遺跡は平成26年2月から試掘調査を開始した。

原町区泉字前向地区では、藻類生産設備施設建設のための試掘調査が行われた。この付近は、新田川の沖積地内に発達した微高地が残されており、この微高地上に9世紀の墨書土器を出土した広畑遺跡、東側には7世紀から9世紀の集落である町遺跡などが広がっている。当該計画地は、震災以前には個人の住宅が建てられており、遺構・遺物の有無が確認されていなかったことから、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されていなかった。今回、津波被害を受けた住宅地の再利用計画として当該計画が策定されたことにより試掘調査を実施した。試掘調査は平成26年2月から開始した。



## 第Ⅲ章 調査成果

### 第1節 平成23年度試掘調査成果

#### 第1項 八郎内遺跡（1次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区横手字八郎内地内
3. 調査期間 平成23年9月26日～9月29日
4. 調査対象面積 274 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 12 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 課長補佐 堀 耕平
7. 調査成果 調査対象地に調査区を設けて、遺構・遺物の有無の確認に努めたが、確認することはできなかった。

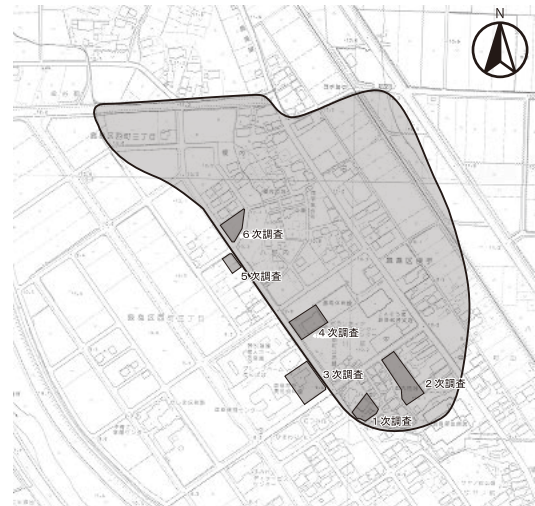


図4 八郎内遺跡位置図 0 (S=1/10000) 200m

8. 調査所見 試掘調査の結果、今回の住宅建設に際しては、基礎掘削は盛土内で終了することから、発掘調査を要しないと判断される。

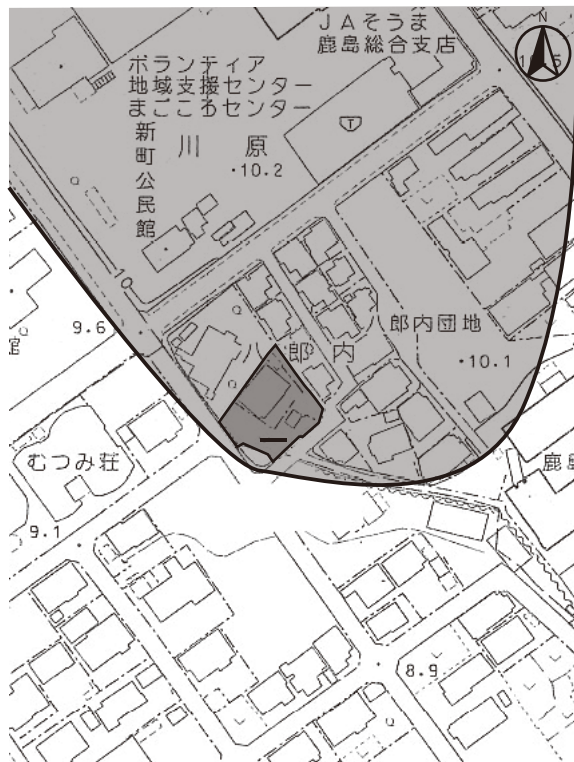


図5 調査区位置図

0 (S=1/2500) 50m



写真1 調査着手前



写真2 トレンチ全景

### 第2項 八幡林遺跡（3次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
3. 調査期間 平成24年2月28日～3月16日
4. 調査対象面積 200㎡
5. 調査面積 34㎡
6. 調査担当 文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 1・2 Tで縄文時代後期の網取式土器と土坑・遺物包含層が確認された。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、縄文時代後期の遺構・遺物を確認した。確認された埋蔵文化財は、現地表面から30～70cmの深さにあり、建物基礎掘削は遺構確認面まで到達せず、遺構の保護層も十分に確保できることから、改めた発掘調査は必要としないと判断される。なお、工事施工に際しては文化財担当職員の立ち合いのもとで施工することが望ましい。

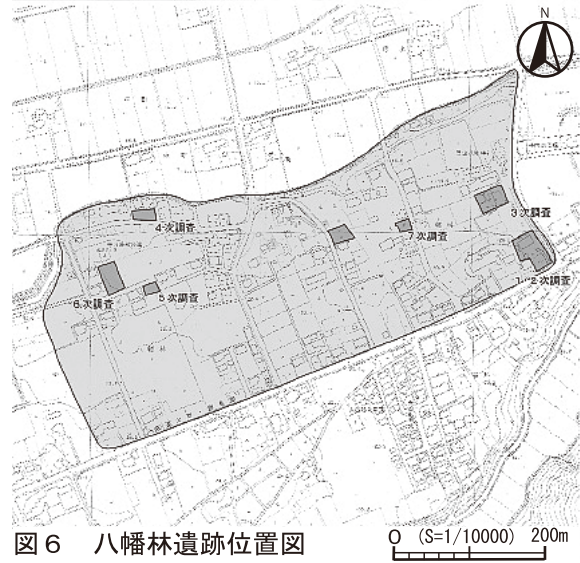


図6 八幡林遺跡位置図



写真3 1 T 調査状況



写真4 2 T 調査状況



写真5 2 T 遺物出土状況



図7 調査区位置図



第3項 桜井B遺跡（4次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐原田地内
3. 調査期間 平成24年2月15日～2月28日
4. 調査対象面積 991 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 86 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 試掘調査では、4 Tで時期不明の溝1条を確認した。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、建物建設範囲の外側で溝1条が確認されたが、建物建設範囲内では保存協議を要する遺構・遺物は確認されなかった。このような試掘調査の結果から、今回の住宅の建設に際しては、発掘調査は必要とせず工事施工に際しては慎重工事に対応することが望ましい。



図8 桜井B遺跡位置図



写真6 調査着手前



写真7 4 T 調査状況



写真8 4 T SD 1



図9 調査区位置図

第4項 入竜田遺跡

1. 調査原因 工業団地造成
2. 所在地 南相馬市原町区深野字入竜田地内
3. 調査期間 平成24年3月26日～3月30日
4. 調査対象面積 200,000 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 112 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 平成23年度に実施した試掘調査は、工業団地造成に伴って実施した。本開発計画は総事業面積100haにも及ぶ大規模な開発計画で、試掘調査は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されている入竜田遺跡の範囲のうち、試掘調査に着手する条件が整った約16,900m<sup>2</sup>を対象に実施した。



図10 入竜田遺跡位置図

試掘調査は、調査対象地内に6ヶ所の調査区を設定して遺構・遺物の把握に努めたが、保存協議を要する遺構・遺物は確認されなかった。



写真9 調査着手前



写真10 4 T 調査状況



写真11 3 T 調査状況



写真12 作業風景



8. 調査所見 平成23年度に試掘調査の対象とした16,900㎡については、今後の保存協議は必要とせず、慎重に工事施工することで対応したい。

なお、この地で予定されている工業団地造成事業全体計画を見ると、今回一部を調査した入竜田遺跡を含め、埋蔵文化財の有無が確認されていない北側丘陵が事業地として設定されており、未周知の埋蔵文化財が所在している可能性が高い。これらの部分については試掘調査着手の条件が整っていないことから、保存協議のための資料は得られていないため、改めた協議が必要である。

従って、工業団地造成事業に際しては、条件整備が整った地点から分布調査を実施すること、計画的な試掘調査の実施とその結果に基づく保存協議が必要である。

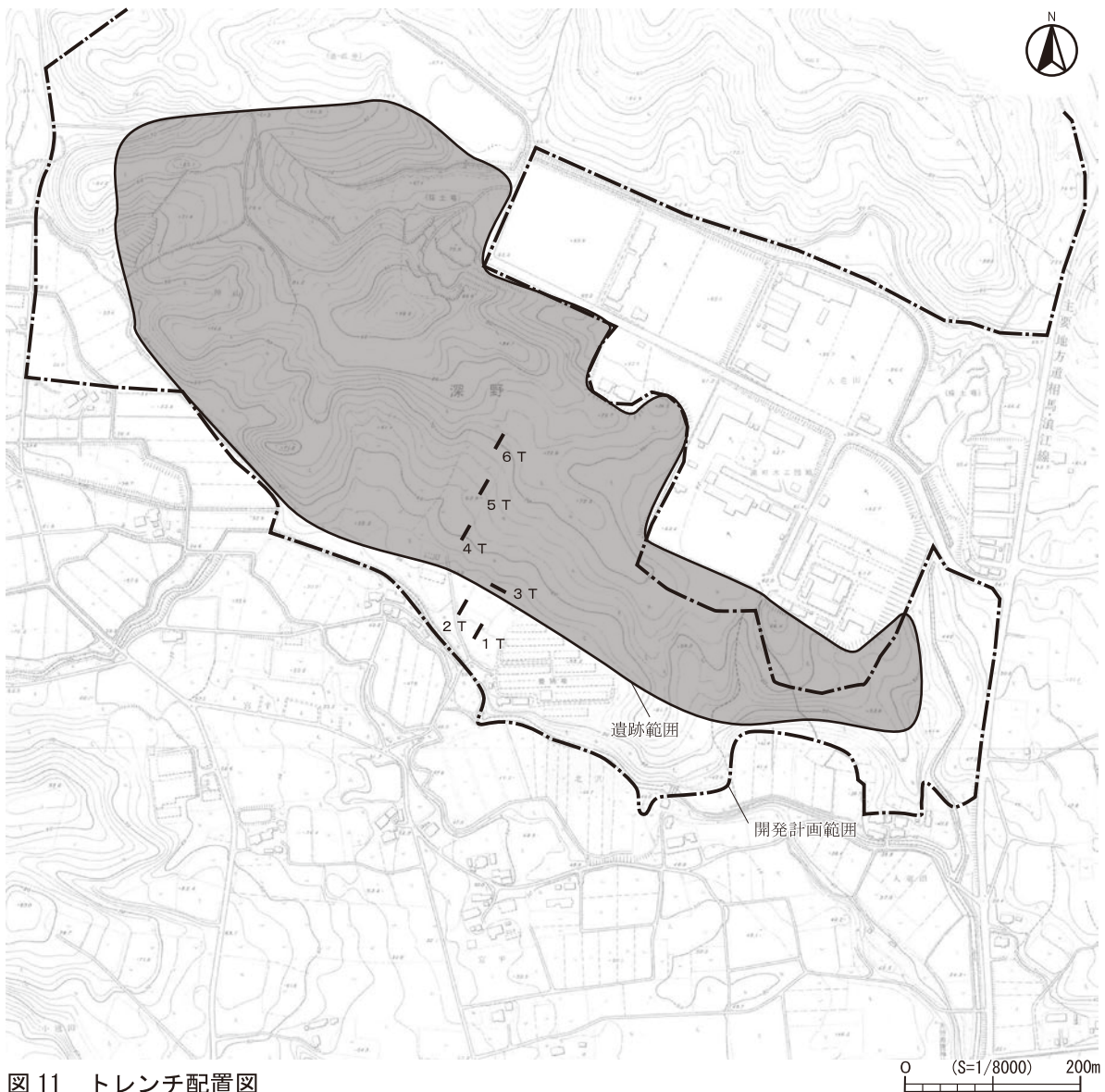


図11 トレンチ配置図

### 第5項 榎木沢C遺跡（3次調査）

1. 調査原因 鹿島SAアクセス道路建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区浮田字榎木沢地内
3. 調査期間 平成23年12月29日～平成24年2月14日
4. 調査対象面積 60,000 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 201 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 試掘調査は、事業計画地内に20ヶ所の調査区を設定して行った。

3～5 T付近では、調査着手以前から鉄滓が塚状に堆積している状況が観察され

ており廃滓場と想定されていた。調査でも、塚状の高まりからは鉄滓とともに羽口や炉壁などが出土しており、改めて廃滓場であることが確認された。従って、本廃滓場の斜面上位には箱形炉を炉本体とする製鉄炉が存在していると想定される。

調査対象地のうち斜面下位では廃滓場、6 Tで土坑、斜面上位ならびに中位付近の設定した10 T～20 Tにかけた部分では、土坑や竪穴状遺構が確認された。さらに対象の東端付近では木炭窯跡と想定される遺構プランが確認された。



図12 榎木沢C遺跡位置図



写真13 調査着手前



写真14 19 T 調査状況



写真15 1 T 調査状況



写真16 6 T 調査状況



8. 調査所見 本開発計画に際しては平成20～21年度に分布調査と試掘調査が実施されており、丘陵部の表面観察により平安時代の製鉄作業に伴う廃滓場が2ヶ所で確認されていた。廃滓場は丘陵の間に開析した谷部の最奥周辺、南向き斜面に立地している。今回の試掘調査では廃滓場に調査区が設定され、鉄滓をはじめとして羽口・炉壁などが確認されたことから、廃滓場の上位には踏みフィゴを敷設した箱形炉が所在していると考えて間違いない。丘陵南斜面には、土坑や竪穴状遺構などの存在も確認され、さらに丘陵の東端には木炭窯跡と思われる窪地の存在も確認されており、古代の製鉄作業においては本丘陵部が広く利用されていたものと考えられる。

このような試掘調査の結果から、本開発計画に際しては道路敷設予定地のうち切土計画となる約7,000㎡を保存協議の対象範囲として設定する。この範囲において工事施工に際して掘削等の施工が行われる場合には、改めて記録保存のための発掘調査が必要となる。

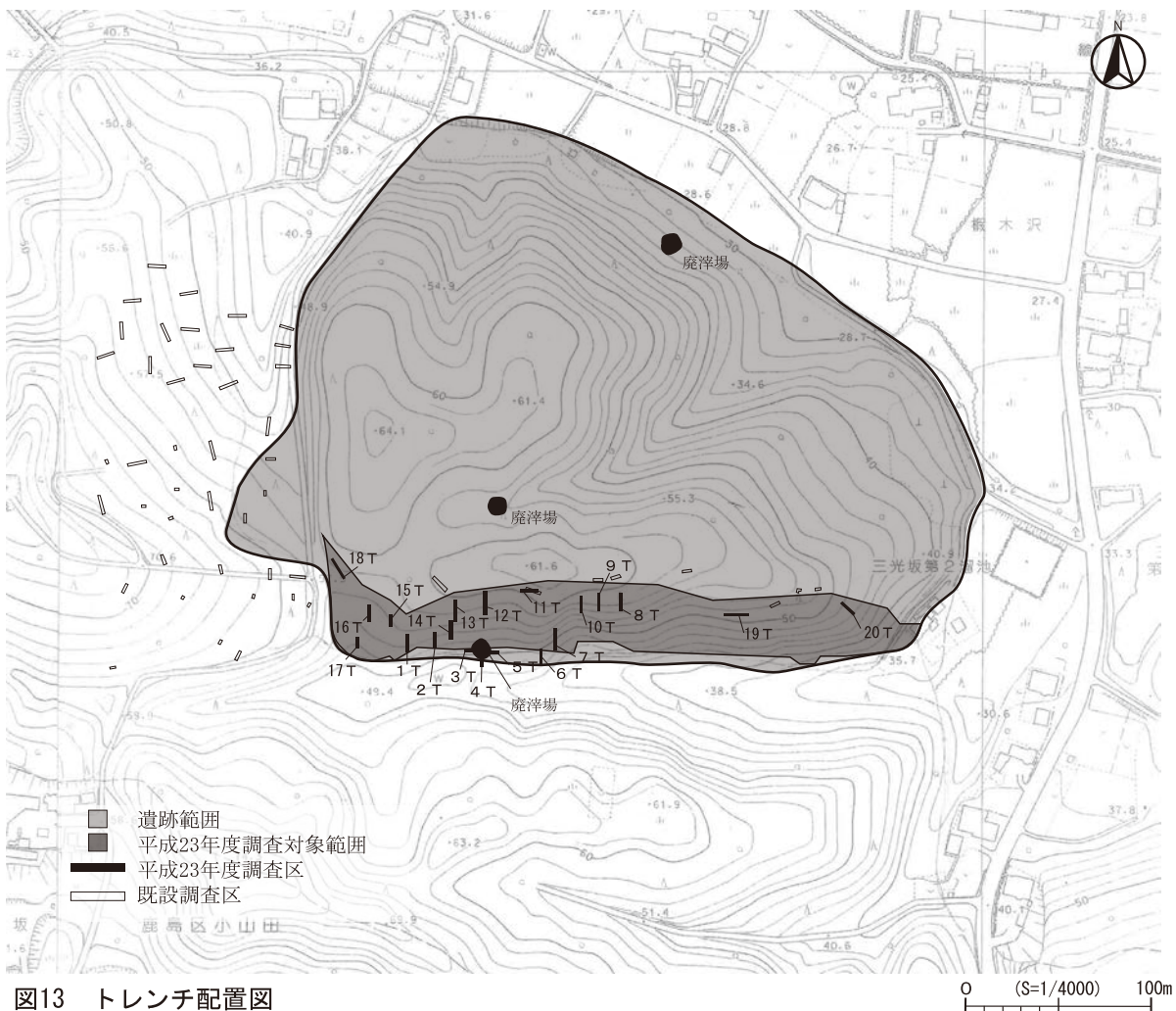


図13 トレンチ配置図

第6項 本屋敷地区

1. 調査原因 駐車場造成
2. 所在地 南相馬市鹿島区寺内字本屋敷地内
3. 調査期間 平成23年10月19日～11月8日
4. 調査対象面積 1,900 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 40 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 調査対象範囲内の2ヶ所に調査区を設定して、遺構・遺物の把握に努めた。

調査では現地表面から約30～50cmで基盤層のシルト層に到達し、直径20cm以下の小規模ピット約20基を検出した。

8. 調査所見 今回の開発計画に対する試掘調査では、時期不明のピットが確認されたが、工事施工に際しては掘削が遺構確認面までは到達せず、加えて遺構保護のための保護層が十分に確保できることから、改めた発掘調査の必要はないと判断される。

工事に際しては慎重工事により施工することが望ましい。



図14 本屋敷地区位置図



写真17 調査着手前



写真18 1T 調査状況



写真19 作業風景

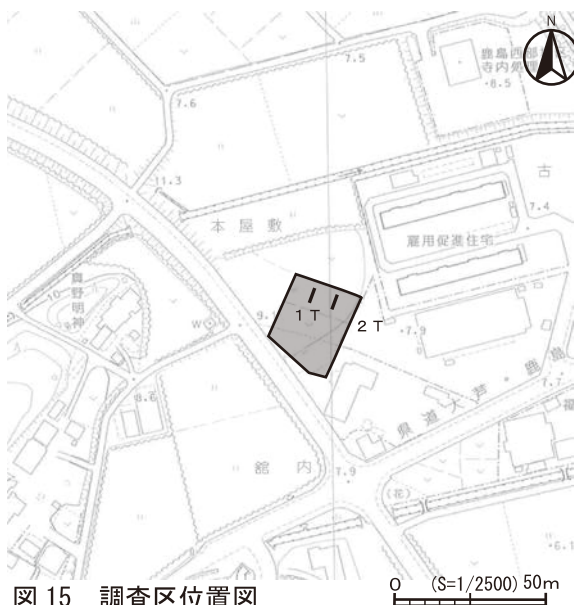


図15 調査区位置図



第7項 上渋佐原田地区

1. 調査原因 駐車場造成
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐原田地内
3. 調査期間 平成24年3月19日～3月23日
4. 調査対象面積 2,300 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 100 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 調査対象地に調査区5ヶ所を設定して、遺構・遺物の把握を行った。

調査では最上層に碎石による整地がされており、その直下に基盤層となる黄色ロームがある。基盤層確認までの深さは40～60cm程である。

基盤層上面には後世の攪乱が多数あり、遺構・遺物を確認することはできなかった。

8. 調査所見 今回の開発計画に対する試掘調査では、保存協議を要する遺構・遺物は確認できなかったことから、改めた保存協議、発掘調査は必要としない。



図16 上渋佐原田地区位置図 0 (S=1/25000) 500m



写真20 調査着手前



写真21 3T 調査状況



写真22 作業風景

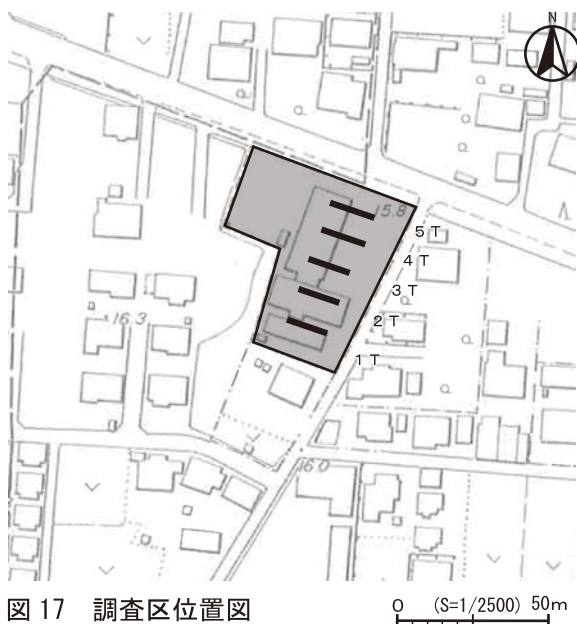


図17 調査区位置図 0 (S=1/2500) 50m

## 第8項 真野古墳群A

1. 調査原因 保存目的
2. 所在地 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
3. 調査期間 平成24年2月27日～3月30日
4. 調査対象面積 7,000 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 7,000 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 課長補佐 堀 耕平

7. 遺跡の概要 真野古墳群は、鹿島区の中央を流れる真野川南岸に発達した標高20m前後を測る河岸段丘上に展開する、東北地方を代表する後期群集墳である。古くは大正末に小此木忠七郎氏により学会に紹介され、その存在が広く知られることになったが、その後この段丘面が戦後の内務省開拓営団の開拓地となり、多くの古墳が破壊・消滅することとなる。

この時と同じくして、真野古墳群が消滅することを危惧した地元関係者が慶應義塾大学に学術調査を依頼し、真野古墳群の学術調査が行われることになる。

慶應義塾大学の学術調査では、小型の前方後円墳2基を含む合計18基の古墳が発掘調査され、いずれも古墳時代後期頃のもので、円墳は直径10～20m程度の小型のものであることが確認された。その後、福島県立相馬中学校や同相馬高等学校などによる小規模な発掘調査が行われているが、昭和49・50年には鹿島町教育委員会による分布確認調査が実施され、鹿島区寺内字八幡林地内に展開する古墳のうち29基が真野古墳群A地区として、小池地区にある20基が真野古墳群B地区として国史跡として指定されることになった。

これらの一連の調査で、真野古墳群は寺内地区・小池地区を合わせて100基を超える数を数える大規模後期群集墳であることが判明し、特に主墳の一つと考えられる前方後円墳の真野古墳群A地区24号墳の横穴式石室を模した礫榔状の埋葬施設から出土した金銅製双魚袋金具は、全国的に見ても出土例が少なく、真野古墳群造営の背景を知る重要な手掛かりの一つとなっている。

8. 測量調査の方法 本年度に墳丘測量図を作成した古墳は、真野古墳群A地区の4・7・8・9・11・12・15・27・101・106号墳の10基であり、業務委託により墳丘測量図を作成した。墳丘測量図作成にかかる諸言は以下のとおりである。

**基準点の設置：**測量調査対象地に設置した基準杭に、多角点測量を用いて世界測地系に基づく公共座標を与える。多角点測量に際しては、公共測量作業規定4級基準点測量に準じ、任意多角点方式を用いる。標高については公共測量作業規定4級水準測量用いた。



図18 真野古墳群A地区古墳分布図

**墳丘測量図の作成：**墳丘測量図の作図に際しては、墳丘の形状が変化する傾斜変換線を1点破線で表現し、墳丘は20cm幅の等高線で表した。図化にあたっては墳丘個別の測量図は $S = 1/50$ の縮尺で作成した。

## 9. 測量成果

- **4号墳：**真野古墳群東南部に位置する円墳である。残存する墳丘は東西12.0m、南北9.5m、高さ1.0mを測るが、宅地としての土地利用により墳丘の削平を大きく受けている。
  - **7号墳：**真野古墳群東南部、4号墳の西側に位置する円墳である。墳丘高さは最大1.4m、墳丘最大径は12.0mを測る。県道敷設により墳丘北側は大きく削られており、墳丘は南側半分が残存するのみである。大正11年の調査歴がある。
  - **8号墳：**真野古墳群東南部に位置する円墳である。7号墳の西南側にあたり、遺存状況は悪い。墳丘の北側、西側は墳裾部分が後世の削平が甚だしいが、残存している墳丘は径約12mを測る。墳丘高さは1.6mと比較的遺存状況が良い。
  - **9号墳：**真野古墳群東南部、8号墳の南側に位置する円墳である。墳丘は南北10.2m、東西8.6mを測る長楕円形であり、全体的に墳裾周辺は削平されていると考えられる。墳丘高さは1.8mと比較的遺存状況が良い
  - **11号墳：**真野古墳群東南部、9号墳の南側に位置する円墳である。南北12.0m、東西8.8mを測る長楕円形の墳丘を残している。西側は大きく削平されたと考えられ、原形をとどめていない。南側も墳裾周辺は削平によるテラス状の平坦面が認められる。墳丘の高さは1.6mを測り、他の古墳との差がないことから、上部の削平は比較的少ないものと判断される。
  - **12号墳：**真野古墳群東南部、11号墳の南側に位置する。周辺は近世以降の墓地として利用されており、直径2～3mの小規模な塚が群在している。残存する墳丘は南北7.8m、東西6.5m、高さ0.8mを測る。墳形は楕円形をしめすが、墓地造成ならびに隣接地の住宅造成等により原形をとどめていないと考えられる。
  - **15号墳：**真野古墳群東南部、11号墳の南側に位置する。墳丘の高さは1.8m、最大長は17mを測ることから大形墳であった可能性が高いが、四方から削平がなされ、墳形は原形をとどめていない。比較的遺存状況のよい北東部の遺存状況から円墳であると判断される。
  - **27号墳：**真野古墳群南西部に位置する。南北17.4m、東西15.6m、高さ1.8mを測る大形の円墳である。墳形は比較的保持しているが、墳丘平坦面南側から大きく削平されている。
  - **101号墳：**真野古墳群北東側に位置する円墳である。南北12.2m、東西11.4m、高さ1.2mを測る比較的保存状態の良い円墳である。
  - **106号墳：**真野古墳群東南部、12号墳の南側に位置する。12号墳と同じく近世以降の墓地内にあり周辺に塚が群在する。墳丘は径約9m、高さ0.8mを測り、原形をとどめていない。
- 10. 調査所見** 今回測量した古墳は墳丘を残すものの、いずれも保存状況が悪く、原形をとどめていないものが数多く認められた。これらは本格的な調査も行われておらず、周溝の範囲なども不明である。今後は全体的な保存管理計画を策定し、史跡の保護に努める必要がある。



第8項 真野古墳群 A

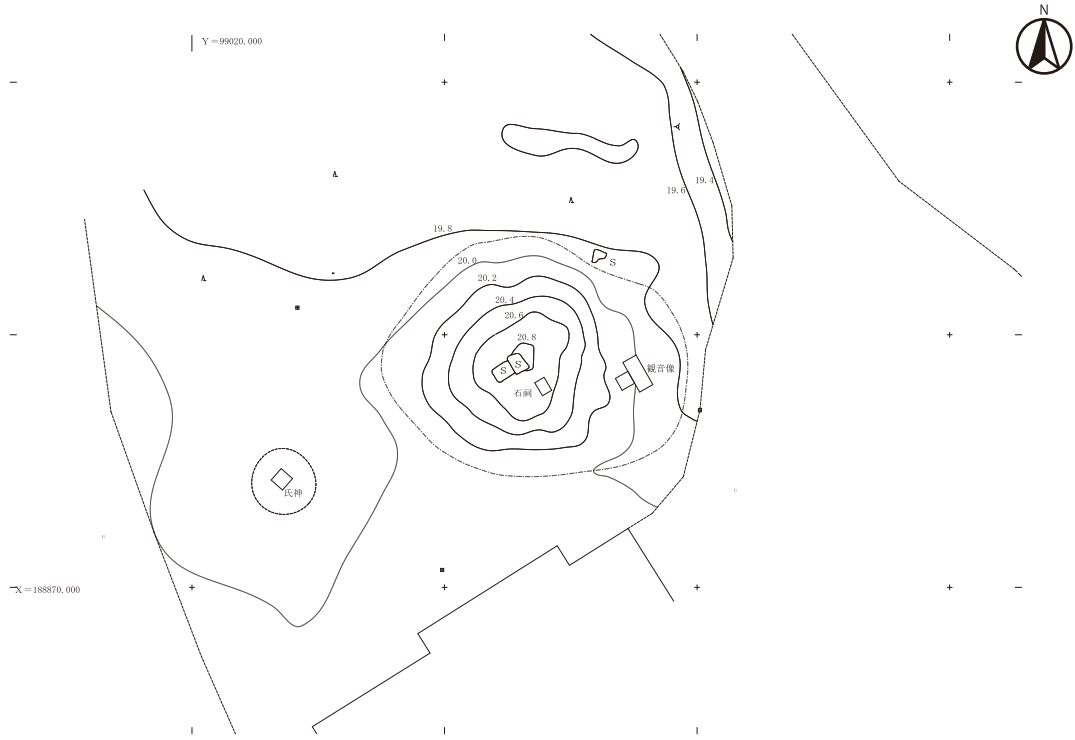


图 19 真野古墳群 A 地区 4号墳測量図

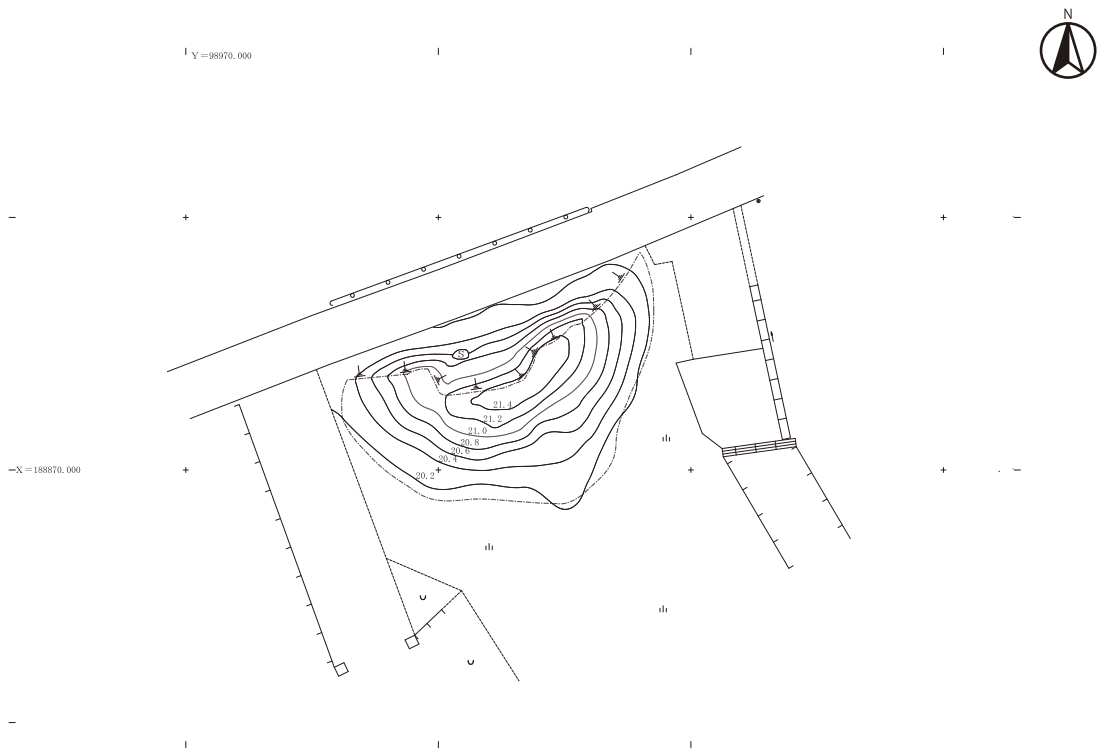
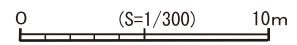
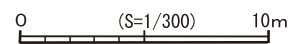


图 20 真野古墳群 A 地区 7号墳測量図



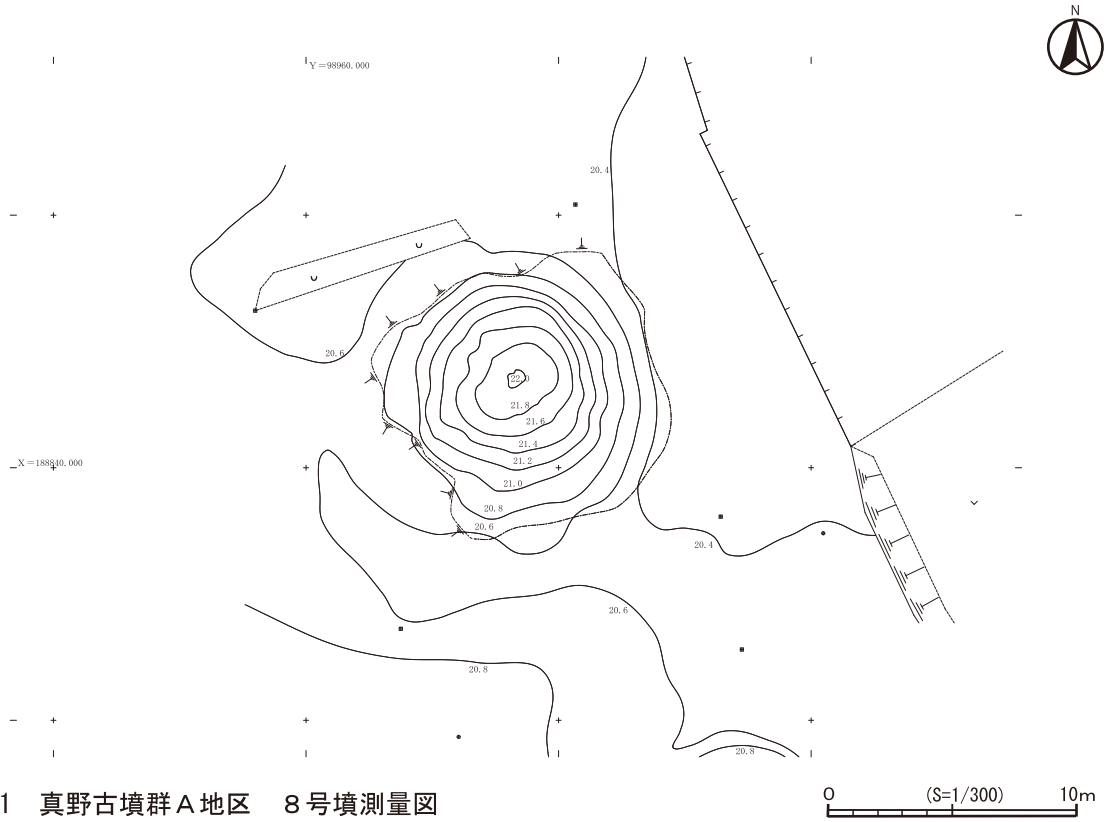


图 21 真野古墳群 A 地区 8号墳測量図



图 22 真野古墳群 A 地区 9号墳測量図



图 23 真野古墳群 A 地区 11号墳測量図

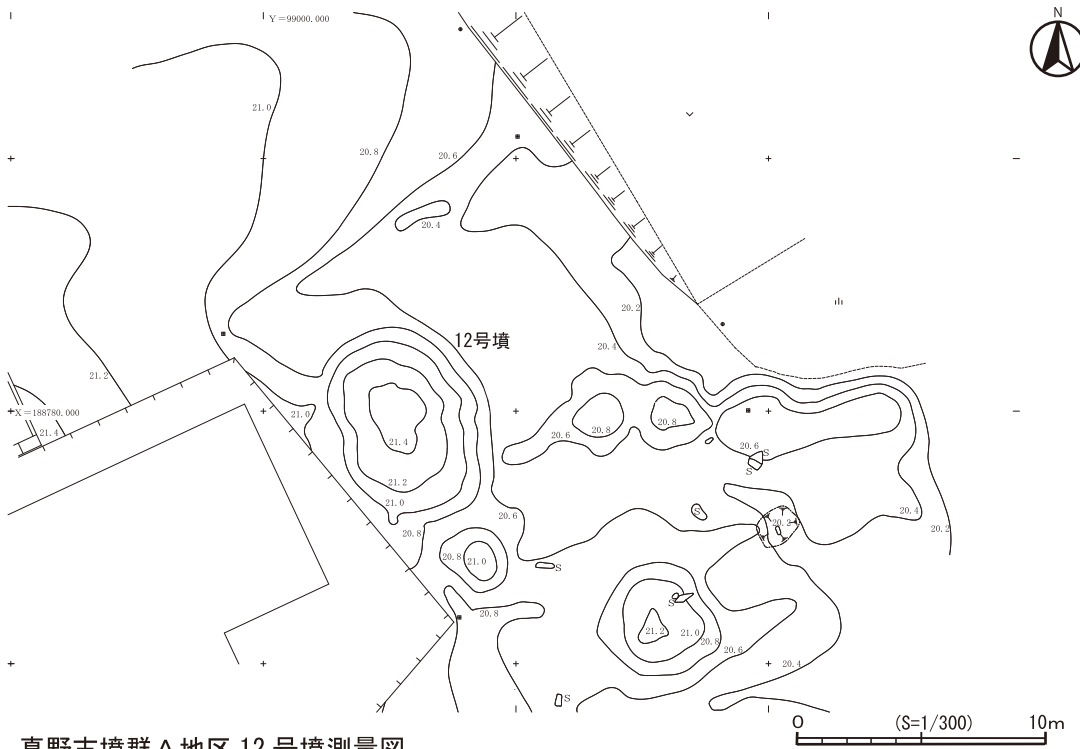


图 24 真野古墳群 A 地区 12号墳測量図

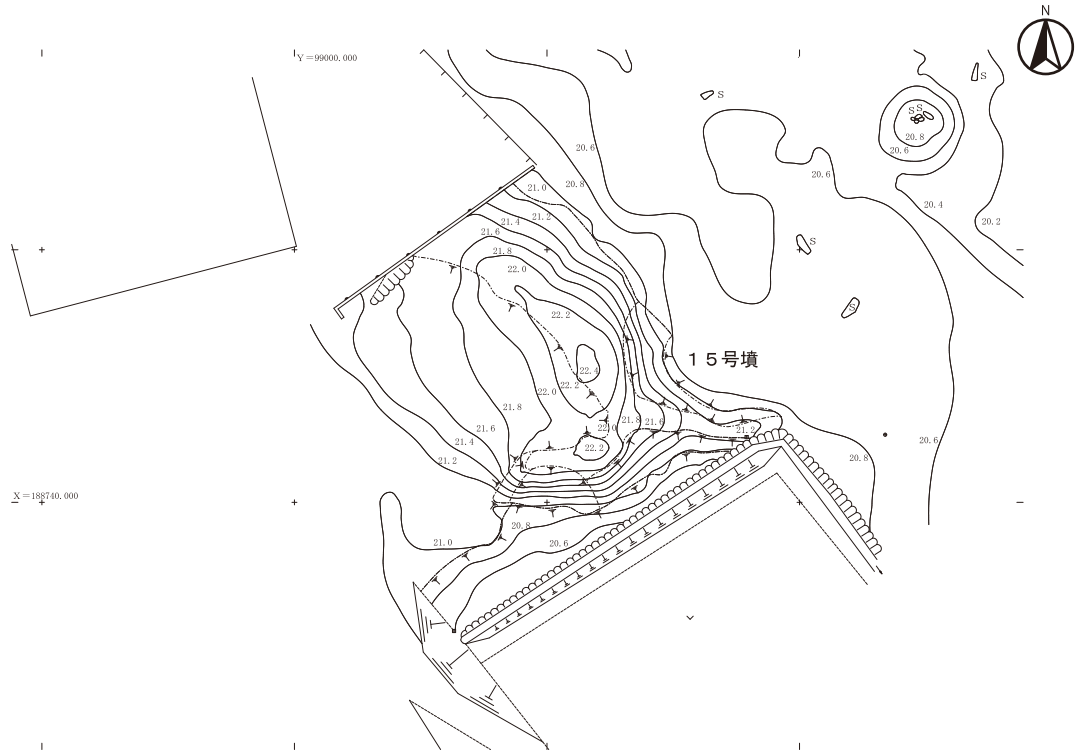


图 25 真野古墳群 A 地区 15号墳測量図

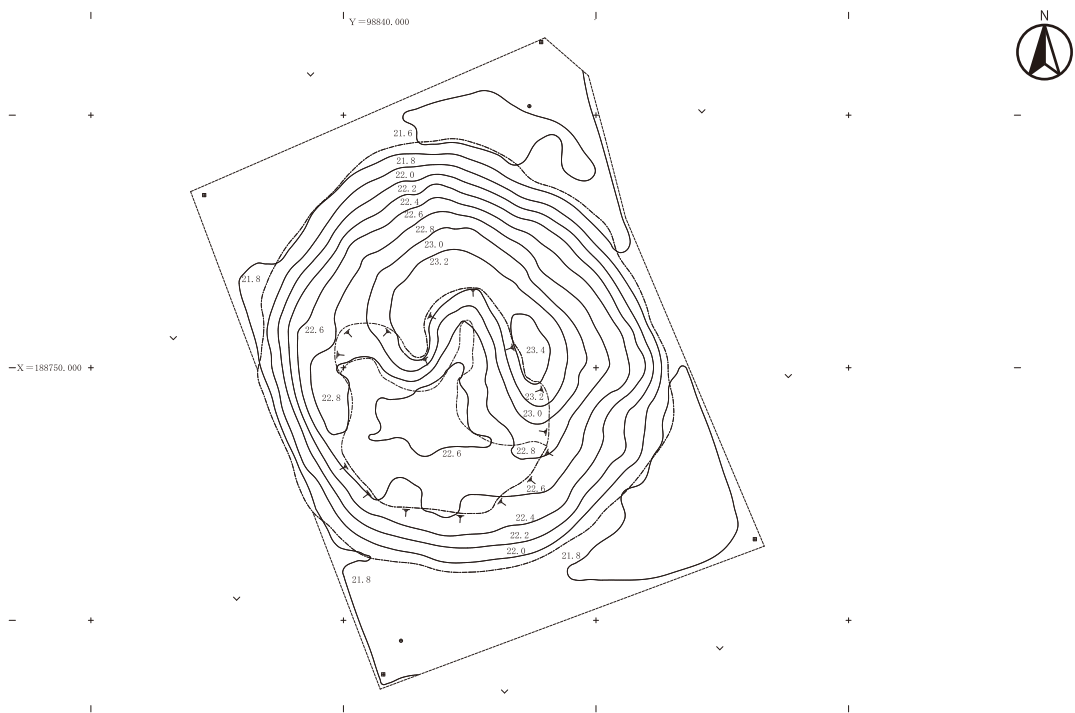


图 26 真野古墳群 A 地区 27号墳測量図

第8項 真野古墳群 A

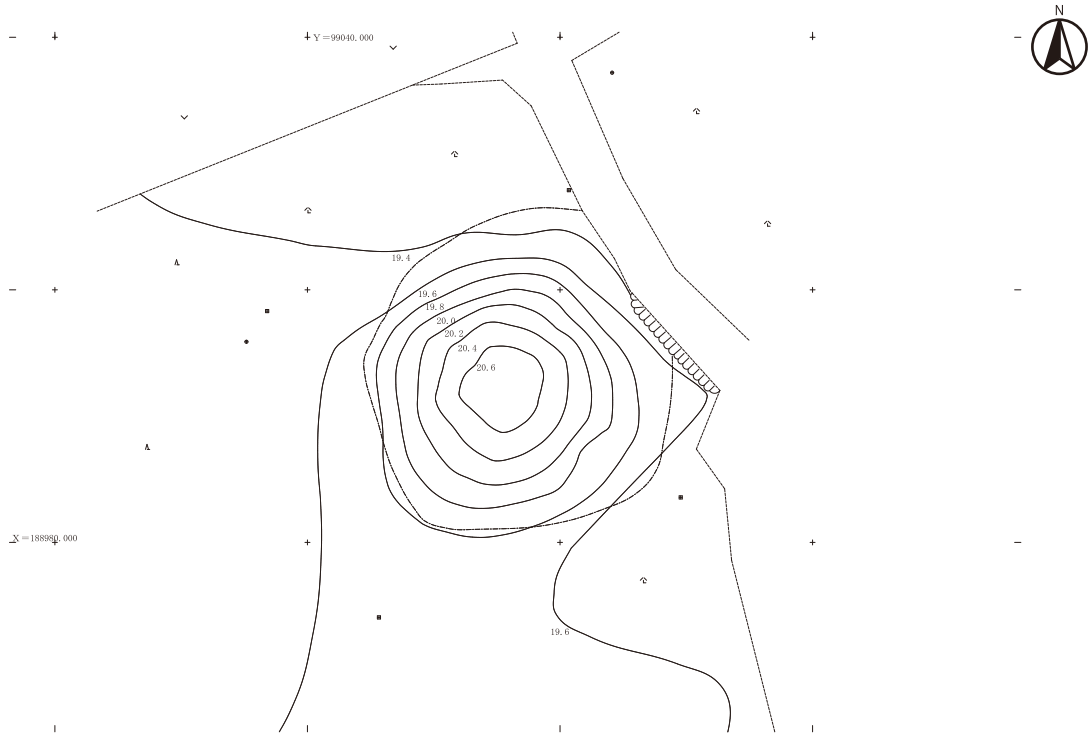


図 27 真野古墳群 A 地区 101 号墳測量図

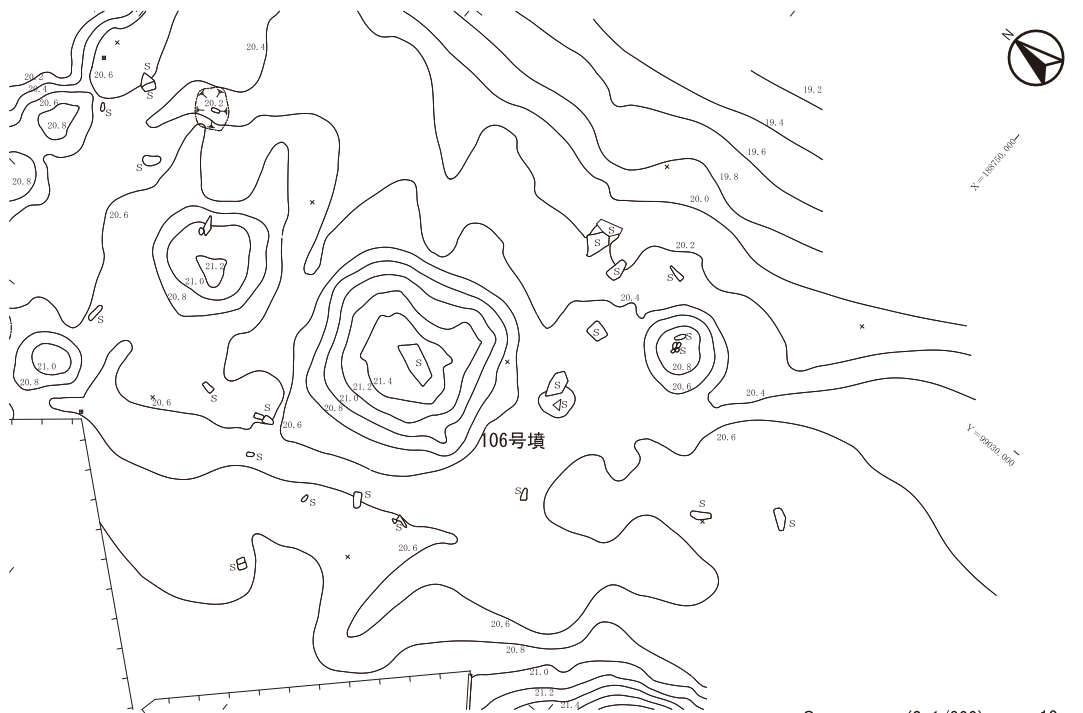
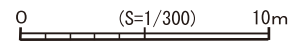
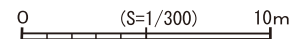


図 28 真野古墳群 A 地区 106 号墳測量図





## 第2節 平成25年度試掘調査成果

### 第1項 高見町B遺跡（2次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区高見町一丁目地内
3. 調査期間 平成24年4月17日～4月18日
4. 調査対象面積 274 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 16 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査成果 試掘調査では調査区1ヶ所を設けて、埋蔵文化財の確認を行った。

現地表面から0.8mの地点まで掘り下げた地点で、黄色ソフトロームの基盤層を確認したが、遺構・遺物は確認されなかった。

8. 調査所見 対象地域内では、遺構や遺物の出土は確認されなかったことから、工事にあたっては発掘調査を必要とせず、慎重な工事が望ましい。



図29 高見町B遺跡位置図



図30 調査区位置図



写真23 調査着手前



写真24 トレンチ全景

## 第2項 桜井D遺跡 (13次調査)

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐原田地内
3. 調査期間 平成24年5月25日～6月4日
4. 調査対象面積 421 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 10 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査成果 調査は対象地内に1ヶ所の調査区を設けて行った。

基盤層は深さ約1.8mの地点で確認したが、基盤層に到達するまでの堆積土は

上位の1.4mは盛土で、その下層には盛土以前の旧表土、基盤層となるソフトロームである。基盤層に到達する過程の中で、遺構・遺物は確認されなかった。

8. 調査所見 対象地域内では遺構・遺物は確認されなかったことから工事施工にあたっては発掘調査を必要とせず、工事施工にあたっては慎重な工事が望ましい。

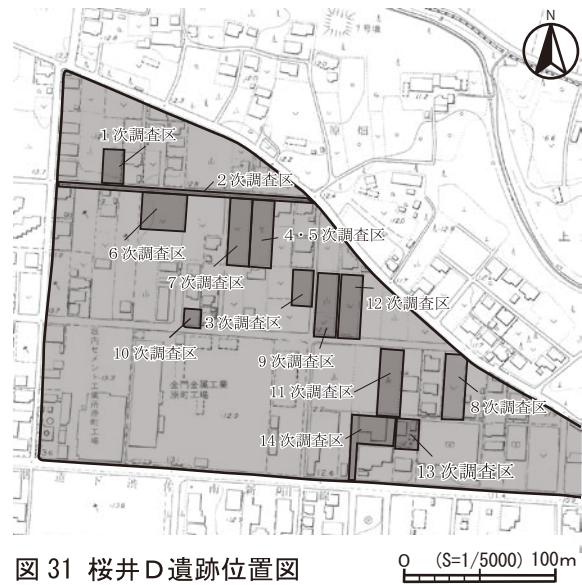


図 31 桜井D遺跡位置図



図 32 調査区位置図



写真 25 調査着手前



写真 26 調査状況

第3項 桜井B遺跡（7次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐字原田地内
3. 調査期間 平成24年4月17日～4月18日
4. 調査対象面積 915 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 48 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査成果 試掘調査は、調査対象地内に3ヶ所の調査区を設けて、埋蔵文化財の確認に努めた。

調査では、現地表面から1.2～1.7m

まで掘り下げた地点で、黄色ソフトロームの基盤層を確認したが、遺構・遺物は確認されなかった。

8. 調査所見 対象地域内では碎石等による盛土が施されていることや、建物基礎が基盤層面まで到達しないこと、土器の出土は確認されなかったことから、工事施工にあたっては発掘調査を必要とせず、慎重工事が望ましい。

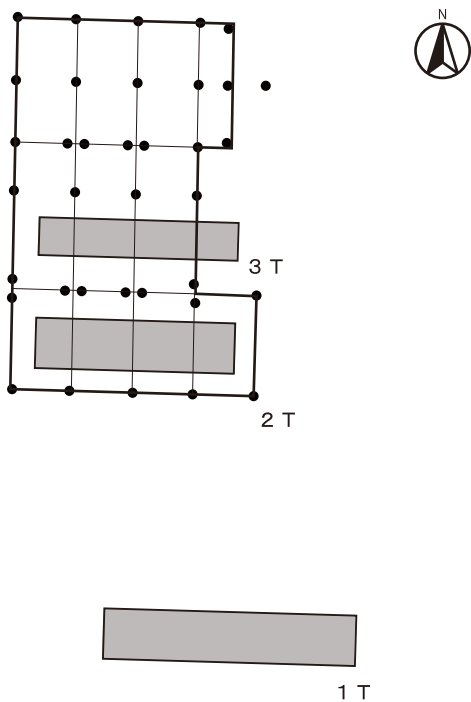


図34 トレンチ配置図 0 (S=1/300) 10m

写真28 3 T 調査状況



第4項 下渋佐赤沼遺跡  
（2次調査）・湊遺跡

1. 調査原因 大規模太陽光発電所建設
2. 所在地 南相馬市原町区下渋佐赤沼・湊地内
3. 調査期間 平成25年9月2日  
～9月20日
4. 調査対象面積 60,000 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 720 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人  
岡本淳一郎（富山県派遣）
7. 調査成果 1～7T：調査対象地の北部に設定した。今回の調査では基盤層までの深さは現地表面から約1.6m前後であることを確認したが、明確な遺構は確認されなかった。
- 8～17T：この付近は17Tのある南側から11～16T付近までは微高地地形が見られるが、11Tを過ぎたあたりから標高を下げ低地へと変化する地点にある。11T～17T付近では表面採取により多量の土師器片が得られており、調査では竪穴住居跡5軒・溝跡1条を確認し、土師器片が出土した。
- 18～29T：調査対象地中央に設けた。この付近は表土層の下層に黒褐色粘性シルトと明灰褐色粘性シルトが存在している。遺構・遺物は確認されなかった。基盤層までの深さは浅い25Tで約10cm、最も深い20Tでは1mを計測する。
- 30～38T：調査対象地の南部に設けた。いずれの調査区も現地表面から約

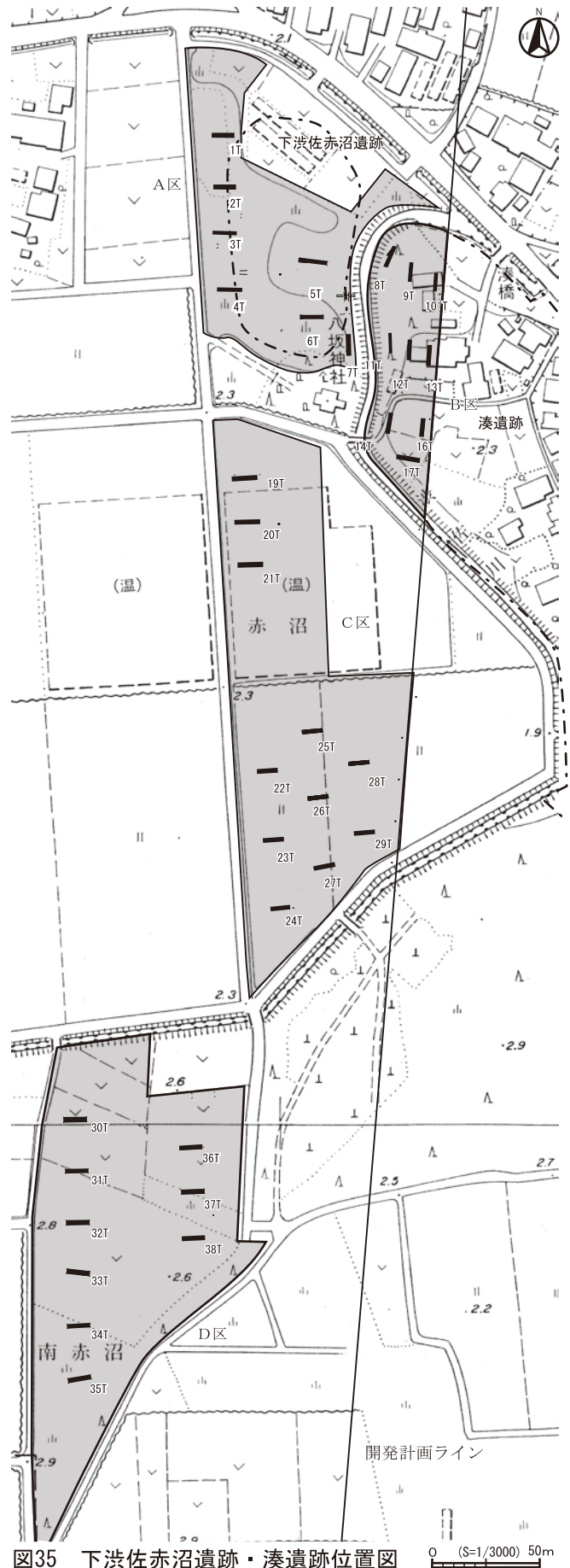


図35 下渋佐赤沼遺跡・湊遺跡位置図

10～15 cmで基盤となる明灰褐色粘性シルト層に到達した。基盤層を確認するまでの過程の中で遺物は出土しなかった。

**出土遺物：**今回の試掘調査で出土した遺物の大部分は、渋佐川東岸のからの出土である。出土土器の大部分が古墳時代前期の土師器である。

**8. 調査所見** 今回の試掘調査では竪穴住居跡5軒と土師器が確認された。出土土器は古墳時代前期のものであることから、竪穴住居跡も同時期のものと考えて良い。

竪穴住居跡が所在する渋佐川東側部分で掘削を伴う工事が行われる場合には保存協議を要するが、それ以外の部分では低地堆積層や砂質シルトの基盤層が表土直下 20 cm以内で確認されることから、当時はかなり不安定な状態で地形が発達していたものと考えられたため、保存協議を要する埋蔵文化財が広がっている可能性は低く、協議の必要はない。

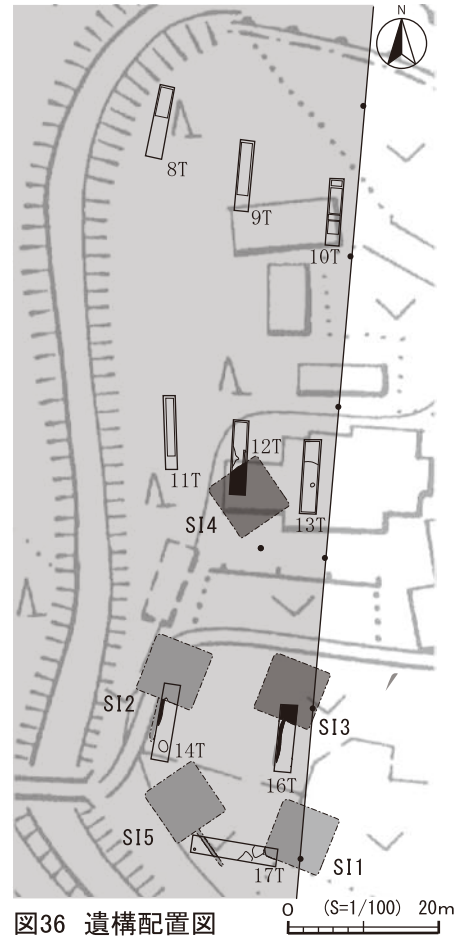


図36 遺構配置図



写真 29 調査着手前



写真 30 16T S I 3 調査状況



写真 31 14T S I 2 調査状況



写真 32 17T S I 1 調査状況



第5項 桜井B遺跡（8次調査）

1. 調査原因 集合住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐原田地内
3. 調査期間 平成25年6月20日～6月21日
4. 調査対象面積 659 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 36 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 試掘調査は18 m<sup>2</sup>の調査区を2ヶ所に設定して、遺構・遺物の把握を行った。

調査では深さ80～140 cmで基盤層に到達した。少量の土器片が出土したが、遺構は確認できなかった。

8. 調査所見 今回の試掘調査では、保存協議を要する埋蔵文化財は確認されなかったことから、今回の開発計画に際しては改めた発掘調査の必要はないが、慎重な工事施工が必要である。



図37 桜井B遺跡位置図



写真33 調査着手前



写真34 1 T 調査状況



写真35 2 T 調査状況



図38 調査区位置図

第6項 桜井原畑遺跡（3次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区桜井町二丁目地内
3. 調査期間 平成24年6月6日
4. 調査対象面積 264 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 20 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 調査対象地内に20 m<sup>2</sup>の調査区1ヶ所を設定し、遺構・遺物の確認を行った。深さ40cm地点で基盤層に到達したが、土器片3片が出土ただけで、遺構は確認できなかった。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、土器片3片が出土したが、保存協議を要する遺構は確認できなかったことから、今回の住宅建設に際しては、発掘調査等の措置を講じる必要はない。工事施工にあたっては慎重に工事することが望ましい。



図39 桜井原畑遺跡位置図



写真36 調査着手前



写真37 1T 調査状況



写真38 作業風景



図40 調査区位置図



第7項 桜井 A 遺跡（1次調査）

1. 調査原因 樹木伐採・畑地造成
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐字原田地内
3. 調査期間 平成26年2月20日～3月5日
4. 調査対象面積 558 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 32 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 計画地内に 20 m<sup>2</sup>の調査区 1ヶ所、12m<sup>2</sup>の調査区 1ヶ所を設定して遺構・遺物の確認作業を行った。調査では深さ50cmで基盤層に至り、弥生時代の竪穴住居跡 1軒、平安時代の竪穴住居跡 5軒、土器埋設遺構 2基を確認した。遺物は、弥生土器と土師器が出土している。
8. 調査所見 調査では、弥生時代の竪穴住居跡 1軒・土器埋設遺構 2基、9世紀の竪穴住居跡 5軒が確認された。遺構は深さ50cmで確認されることから、改めた発掘調査の必要はないが、掘削を伴う造成を行う場合には保存協議を要する。



図41 桜井 A 遺跡位置図



図42 調査区位置図



写真 39 調査着手前



写真 40 2 T 調査状況

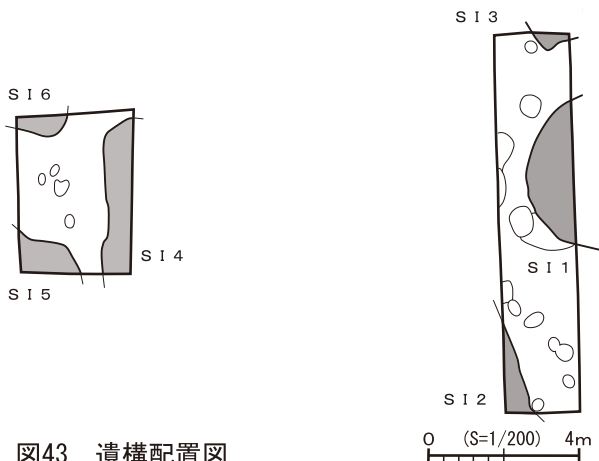


図43 遺構配置図



## 第8項 横手廃寺跡

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区横手字御所内地内
3. 調査期間 平成25年6月17日～8月22日  
平成26年2月12～2月17日
4. 調査対象面積 4,718 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 133.7 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 藤木 海
7. 遺跡概要と調査経過 横手廃寺跡は、鹿島区横手字御所内に所在する(図44)。遺跡は市北部の鹿島区を東流する真野川の北岸の河岸段丘上に立地している。本遺跡と同じ段丘上、東約250mの位置には、直径33mを測り浜通り地方最大の円墳である1号墳を含む4基の円墳が確認された横手古墳群B地区が、約800mには全長30.25mの小型前方後円墳1基と直径15～20m程度の円墳14基で構成される横手古墳群A地区が所在する。

遺跡の現況は宅地となっている(写真41・42)。周辺から布目瓦が出土すること、また円形造り出しのある礎石をはじめ、多数の礎石が存在することから、平安時代の寺院跡と推定され、昭和33年に県史跡に指定された。現在でも直径約90cmの円形の造り出しのある長軸約1.9

m×短軸約1.4mの巨大な礎石のほか、礎石とみられる石が確認できるが、他は移動されており確認できない。かつては周囲に30個余りがあったと言われる。

史跡はこれまで未調査であり、円形造り出しのある礎石を中心に、9間×6間という形で指定されていた(図45)。平成25年度に史跡の所在する宅地で家屋の建て替えが計画されたが、指定範囲が明確でなく、範囲外にも関連遺構の広がりが見込まれた。このため、①保護すべき範囲と史跡の内容を明らかにし、②開発行為に対する保存協議の資料を得ること、の2点を目的として、発掘調査を実施した。まず、①を目的とした確認調査を家屋解体前の平成25年6月～8月に礎石の周辺を対象として実施し(1～7T)、解体後の平成26年2月に、建て替え予定地内で②を目的に試掘調査を実施した(8T)。



図44 横手廃寺跡位置図



写真41 遺跡遠景



写真42 円形の造り出しのある礎石

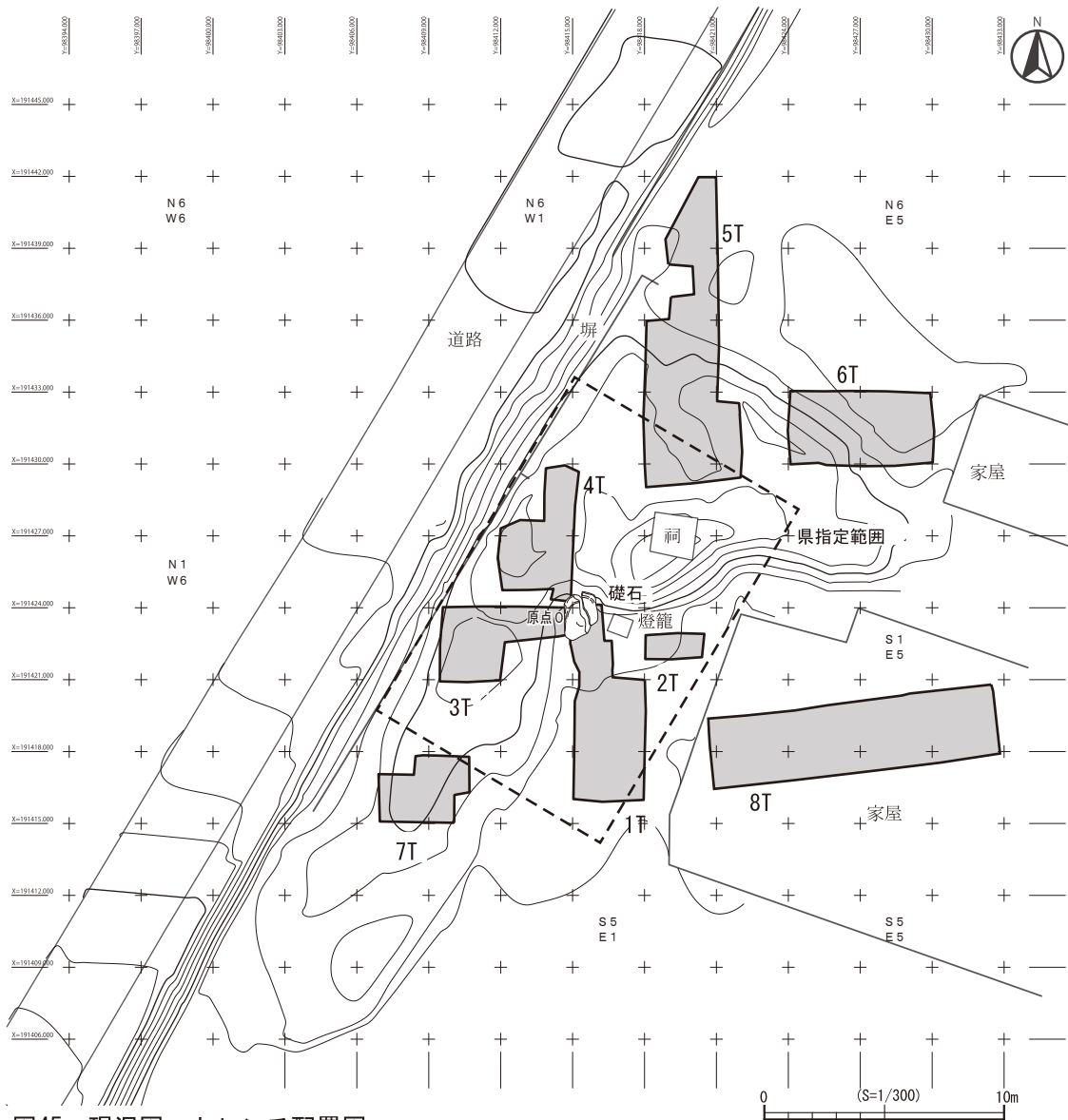


図45 現況図・トレンチ配置図

8. 調査成果 古くから知られた円形造り出しをもつ礎石を中心にトレンチを設定して調査を行った(写真43)。調査に際しては、礎石の中心を原点とし、国家座標に合わせた3m角のグリッドを設定し、調査区の設定や遺物の取り上げはこれを基本として行っている。

検出された遺構は、寺院の塔の基壇外装に関連する溝跡 (SD2・4・5・6) のほか、幡竿支柱とみられる柱穴 (SX2)、古墳時代後期の竪穴建物跡5軒 (SI1~5)、縄文時代晩期の遺物包含層 (SX1)、近世後期の道路遺構(SD1・3)などである (図46)。



写真43 トレンチ配置

【遺構について】

塔 跡：1 Tで礎石の南約7mの位置を走る東西溝跡SD4を、5 Tで礎石の北約7mの位置を東西に走り南へ折れ曲がる溝跡SD2を、7 TではSD4の西側延長部分が北に折れ曲がるコーナー部分(SD5)を、8 Tでは同じくSD4の東側延長部分が北に折れ曲がるコーナー部分(SD6)を確認している。これらは一連の溝であり、心々で計測して東西13.5m×南北14.4mの方形にめぐる。溝幅はいずれも約80cm、断ち割りを行った部分では深さ約50cmを測る。円形の造り出しをもつ礎石は、溝による方形の対角線の交点に位置することから、礎石は塔の心礎であり、方形にめぐる溝跡はこれに伴う基壇外装に関連する溝か雨落溝の可能性が考えられた。溝覆土の断ち割りを行った結果(図47)、溝の底面には方形を基調とする掘り込みの単位が連続しており、掘り込みの底面には径30cmほどの円形の浅いピット状の落ち込みが数カ所で確認された。

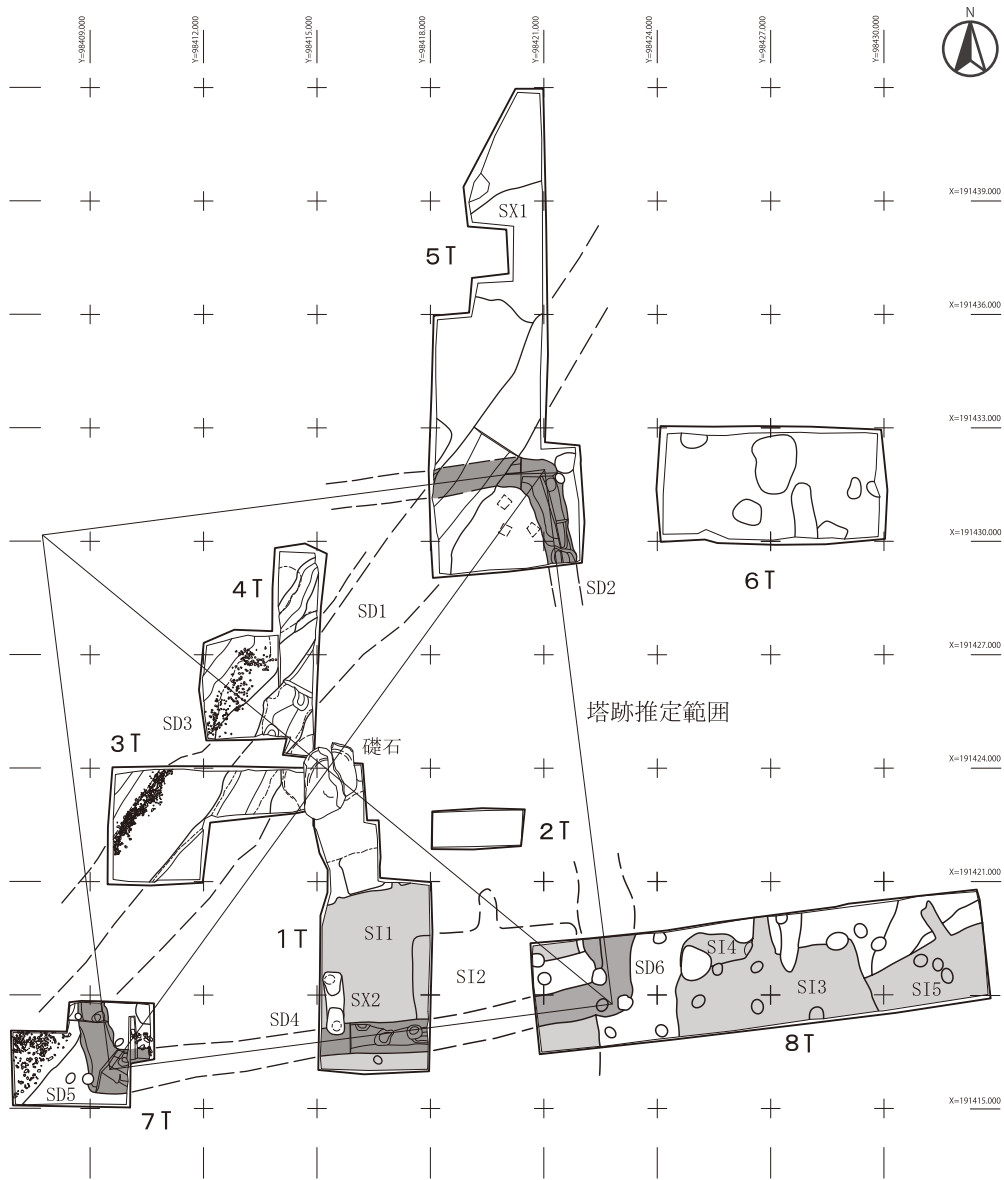


図46 遺構配置図

0 (S=1/200) 4m



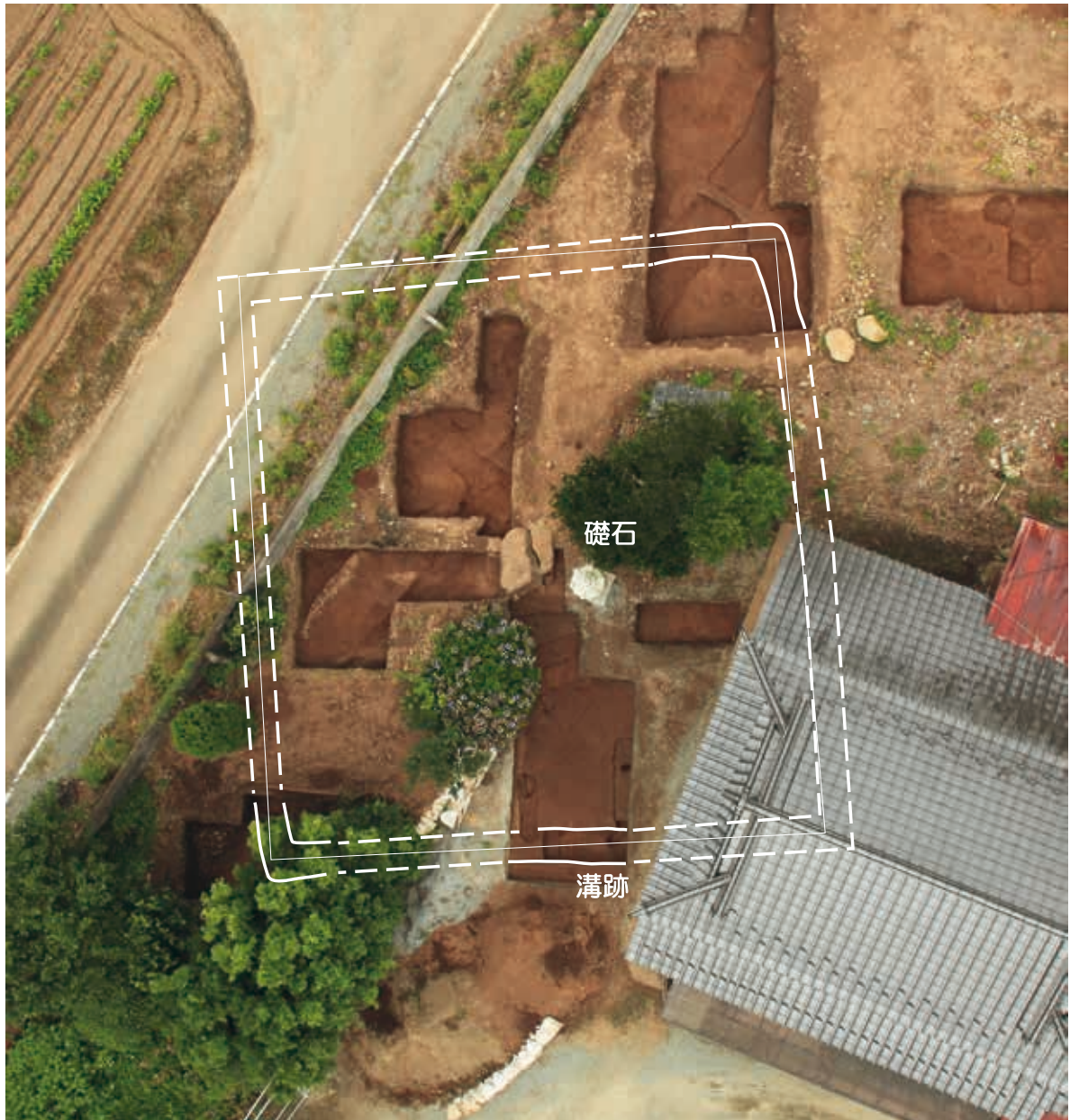


写真44 塔跡全景

また土層断面では、この方形部分を埋めている土層を断面箱薬研形～U字形の溝状の掘り込みが切っており、縦方向に断ち割った部分（A-A'）では溝状の掘り込みの深さが一定でなく、ところどころで深くなり、方形の掘り込みの底面に達していることが確認された（写真45～48）。以上の所見から、方形を基調とした掘り込みの単位と浅いピット状の落ち込みは、一定の間隔で材を縦に埋設した据え方であり、これを切る溝状の掘り込みは、その抜き取り溝と判断した。後者によって前者はほとんど失われているが、当初は方形の掘り込みを連続して掘り、後にこれを抜き取るために溝状に掘り込まれた可能性が高い。従って、これらの遺構は塔の基壇外装に関連する施設の地下部分を埋設、およびこれを抜き取ったことによって形成されたものと考えられる。溝の内側に当たる部分に掘り込みがないことから、塔の基壇は掘込地業を行わず、地上に土を積み上げる形式のものであったと推定される。

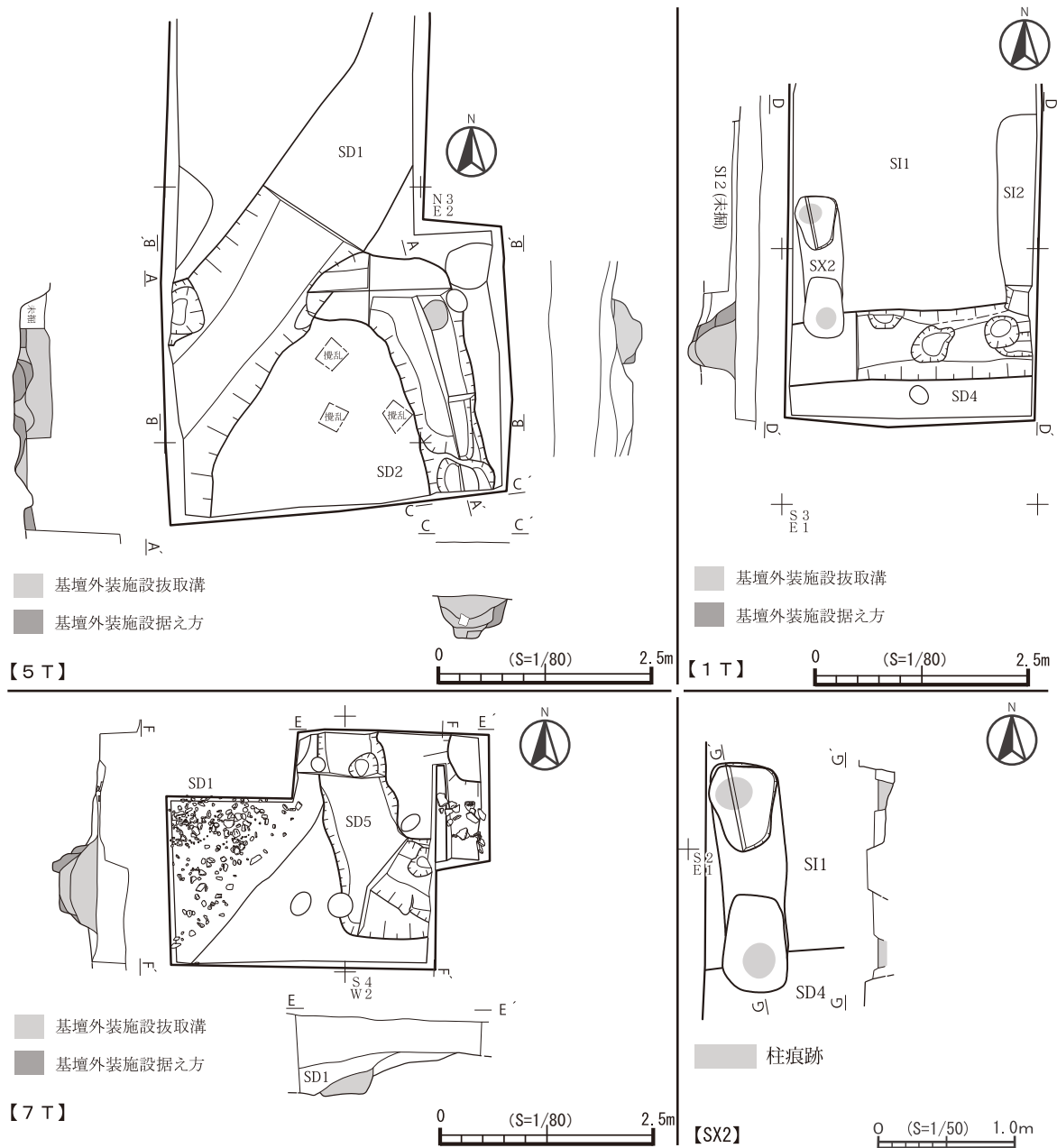


図47 塔跡関連遺構実測図

以上の遺構は塔の基壇の規模を示す。抜き取り溝は心々で東西 13.5m×南北 14.4m (45 尺×48 尺)、溝の内側の肩で計測して東西 12.9m×南北 13.5m (43 尺×45 尺) で、南北にやや長い。後者の数値が塔の基壇辺長と考えられる。なお、主軸方位は座標北から 7° 西に偏する。

塔心礎は、その据え付け部分に盗掘とみられる攪乱を受けているものの、基壇との位置関係から原位置ほぼ留めていると考えられる。一方、四天柱・側柱などに伴う礎石や根固めは、あるべき位置に確認できなかった。ただし、かつては 30 個以上の礎石が存在したとされることから、側柱の外側にさらに裳階が伴う構造であった可能性もある。





写真45 7T SD5 (南西から)

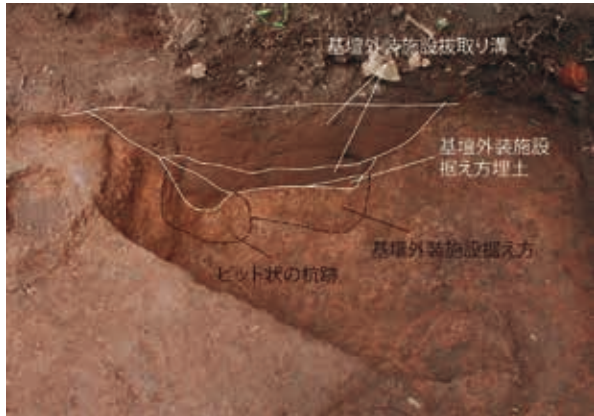


写真46 7T SD5 土層断面



写真47 4T SD2 掘り下げ状況

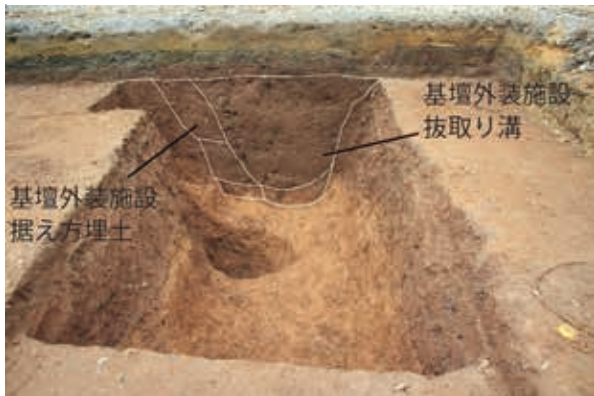


写真48 1T SD4 掘り下げ状況 (西から)

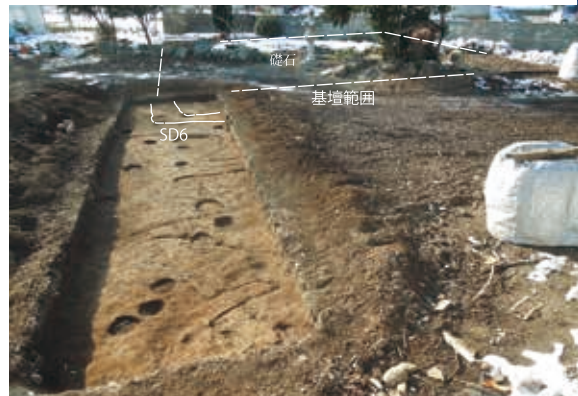


写真49 8T 遺構検出状況 (東から)

**幡竿支柱：**1Tで卵形の掘方2基を連結した遺構が確認された(SX2)(図47、写真50)。柱痕跡が確認できることから、柱穴と考えられる。柱間は1.2mを測る。同じ間尺で東・北・南には柱穴が確認できないことから、柱穴2基のみで構成される施設とみられ、幡竿支柱と推定した。塔基壇と重複し、外装施設掘取り溝SD4を切ることから、塔が廃絶した後に立てられたものとみられる。塔跡と重複することから、その機能を継承した相輪櫓の可能性も考慮すべきかも知れない。深さは検出面から15cm程度と浅いが、塔基壇の高まりの上から掘り込まれたとすれば、それなりの深さがあつたものと推定される。

**その他の遺構：**調査対象地の南東部にあたる1Tおよび8Tでは、竪穴建物跡5軒が集中して確認された。SI2→SI1、SI4・5→SI3の重複関係がある。カマドを確認できたSI1・3・5は



いずれも北辺にカマドを備えている。覆土の掘り下げは実施していないが、検出段階で出土した遺物から、古墳時代後期の所産と考えられる。

3・4・5・7Tにまたがって、平行して走る2条の溝を確認した(SD1・3)(写真51)。SD1は幅約1.4m×深さ40~50cmを測る。SD3は調査区の端にかかったのみで、幅等は不明である。SD1は断面逆台形を呈するが、SD3は底面幅が狭く、断面形は浅い皿状である。溝内の堆積土は硬く締まり、一部にマンガンの沈着や、人為的に敷かれたとみられる小礫が確認された。溝は対象地の西側に接して南西―北東方向に走る現道と平行することと合わせ、道路遺構と考えられる。当初、道路側溝として掘削されたが、埋没する過程で溝内が路面として通行に利用され、あるいは小礫を敷いて補修が行われたことにより、遺構が形成されたと考えられる。溝内から近世後期の陶磁器類が出土したことから、その時期に機能した道路跡と推定される。

**【遺物について】** 出土遺物のほとんどは瓦で、今回の調査で総数495点が出土している(図48・写真52・表2)。塔跡が検出されたグリ

ッドに出土が集中する傾向にあり、塔に葺かれていたものとみてよい。このほか、SX1より縄文土器、SI1より古墳時代後期とみられる土師器片、SD1・3から近世後期の陶磁器が出土している。

横手廃寺跡の瓦は、これまで表採資料によって、その特徴が知られていたが、今回の調査で比較的まとまった量が出土したため、若干の分類・整理を試みた。

**軒丸瓦：** 文様の判明するものは17点で、いずれも陰刻表現の蓮弁に棒状の細長い子葉を配した単弁八葉蓮華文である(図48-1~3)。内区のみが剥離した資料が多く、剥離面には丸瓦凹面の布目の転写がみられる。側面には丸瓦凸面に施された平行叩き目が観察される。内区粘土と周縁の境に指ナデ痕が一周する点も、技法の特徴を示すものである。すなわち、円筒状の丸瓦の広端部がそのまま直立縁の周縁となる、いわゆる嵌め込み式で製作されたと考えられる。文様の判明しないものも、すべてこの技法でつくられている。



写真50 1T SX2検出状況



写真51 3・4T SD1・3全景(南西から)

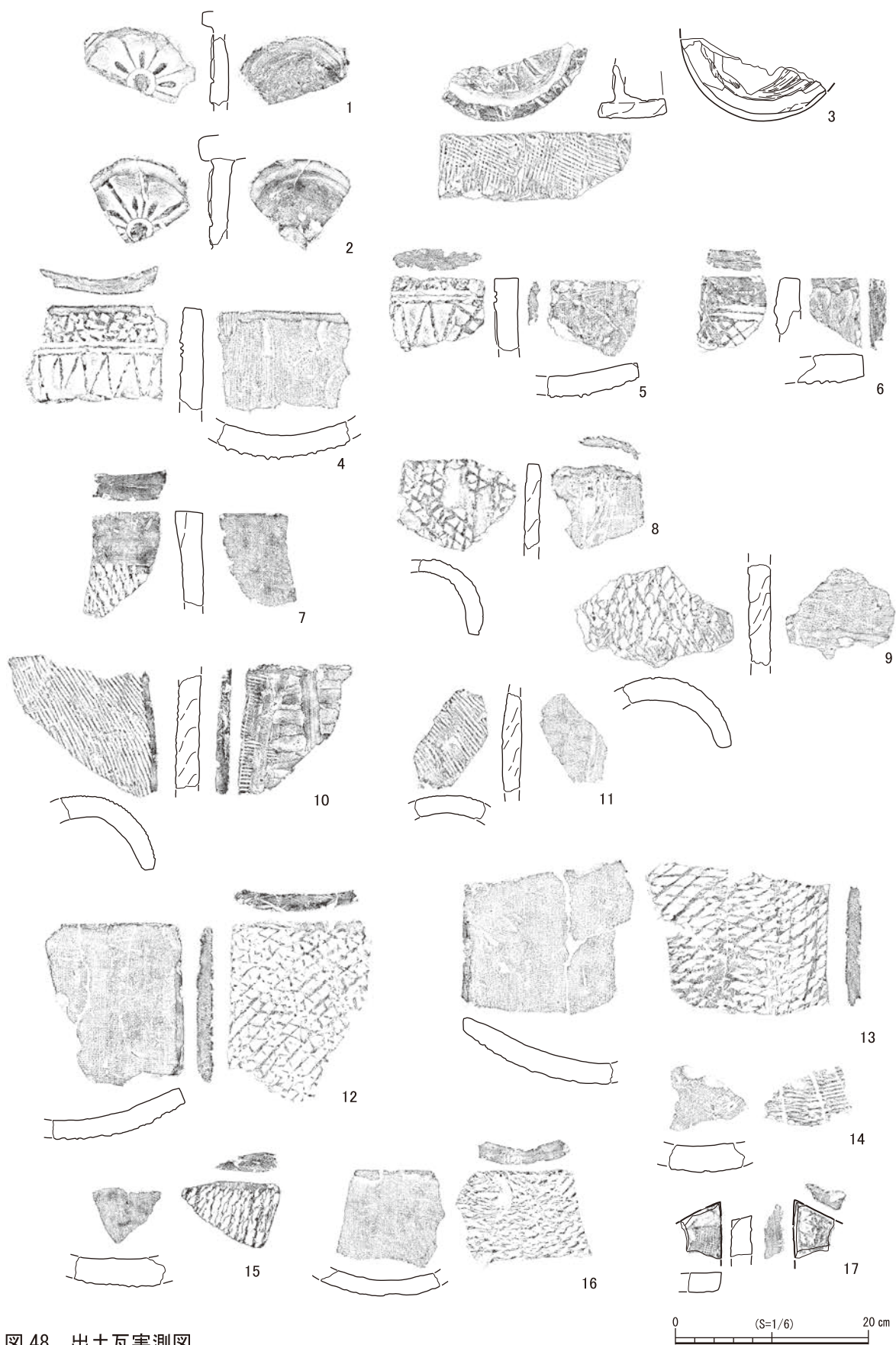


图 48 出土瓦実測图







**軒平瓦**：いずれも一枚作りで、以下の2種がある。

- a類**：瓦当部を形成せず端部に文様もないが、端部寄りの凸面に鋸歯文と2本の横線文を凸線で表現した文様が型押しされており、顎面文様とみられることから、軒平瓦と考えられるものである（4～6）。凸面には変形格子叩き目がみられ、少数ながら、補足の叩き締めを行ったとみられる平行叩き目の残るものがある。凹面には布目が残るが、一部は円形で無文の当て具痕が布目を潰しており、補足の叩き締めの際に当て具が用いられたと考えられる。
- b類**：瓦当文様・顎面文様はないが、平瓦の凸面側の端縁に粘土を貼り足して肥厚させ、その部分を一定の幅で横ナデして叩き目を消しており、直線顎の瓦当部・顎部を意識して製作されたとみられるもの（7）。顎部以外には縦位の縄叩き目がみられる。1点のみ出土。

**丸瓦**：いずれも粘土紐巻き作り無段。凸面に残る叩き目から以下のように分類できる。

- a類**：変形格子叩き目のみられるもの（8）。凹面には布目、紐積痕を残す。平行叩き目が部分的にみられ、補足の叩き締めが行われたとみられるものがある。
- b類**：斜格子叩き目のみられるもの（9）。凹面には布目と、紐積痕を消したとみられる横位の指ナデ痕が等間隔にみられる。
- c類**：平行叩き目のみられるもの（10・11）。凹面は、1.紐積痕をそのまま残すもの、2.一定間隔で横位の指ナデが残り、分割後に紐積痕を消したとみられるもの、3.全面に縦位のヘラナデを施すもの、4.全面に横位のヘラナデを施すもの、に細分でき、c-1・2が多いが、小片では区別できない。一部は平行叩き目が側面や凹面にみられるものがあり、分割後に補足の叩き締めが行われたと考えられる。

**平瓦**：いずれも一枚作り。叩き板は丸瓦と同じものを用いており、以下のように分類できる。

- a類**：変形格子叩き目のみられるもの（12）。なお、c類と同じ平行叩き目が端部や側面・側縁に部分的に認められ、成形台からはずした後に補足の叩き締めが行われた可能性が高い。
- b類**：斜格子叩き目のみられるもの（13）。凹面には布目を残す。
- c類**：平行叩き目のみられるもの（14）。平行叩き目の条線に直行する1条の縄目が等間隔にみられ、叩き板に巻き付けられた縄の圧痕とみられる。凹面には布目を残す。
- d類**：縄叩き目のみられるもの。凹面には布目を残す。縄目の方向から、1.縦位の縄叩き目（15）、2.横～斜位の縄叩き目（16）、の2者に細分できると思われるが、同じ個体でも部位によって縄目の方向が異なるものもみられ、必ずしも明確な区分ではない。

**隅切瓦**：隅切平瓦が1点出土（17）。凸面に変形格子叩き目、凹面に布目を残す。

#### 【考察】

**基壇築成法について**：先に概要を報告したように、塔基壇は掘込地業を伴わず、地山面の上に土を積み上げた盛り土基壇と考えられる。基壇外装については、切石・玉石・磚など、その

種類を示すような遺構・遺物は見出せず、多く出土している瓦も、瓦積基壇を構成していた様子はなかった。また、外装施設の抜き取り溝と推定した SD2・4・5 が、検出面から 50 cm ほどの深さを持つことから、通常、地覆座を浅く埋設した上に構築されたとみられる壇正積・乱石積・瓦積・磚積などの外装ではなく、根入りを比較的深くして縦材を埋設したことが想定される木製基壇と推定した。

以上のように消去法的に考えて、塔基壇は木製基壇と推定した(図 49 左: a 案)。しかし、塔跡周辺の表土などから瓦が少なからず出土しているにもかかわらず、SD2・4・5 の覆土からは、瓦が全く出土していないことが疑問として残る。外装施設を抜き取った後、その抜き取り溝が開口した状態で放置されたとすれば、塔の廃絶に伴って周囲に散乱した瓦が、埋設の過程で多少とも覆土に混入するはずである。溝内で瓦が出土しない理由については、溝の断ち割りがごく一部であるため偶然の可能性も残り、断案は示せないが、縦材は外装として埋設されたのではなく、基壇を構築する際の型枠として設置されたもので、基壇が完成した後に抜き取り溝を掘り込んでこれを撤去し、すぐに溝が埋め戻されたことによる可能性もあることを指摘しておきたい(図 49 右: b 案)。

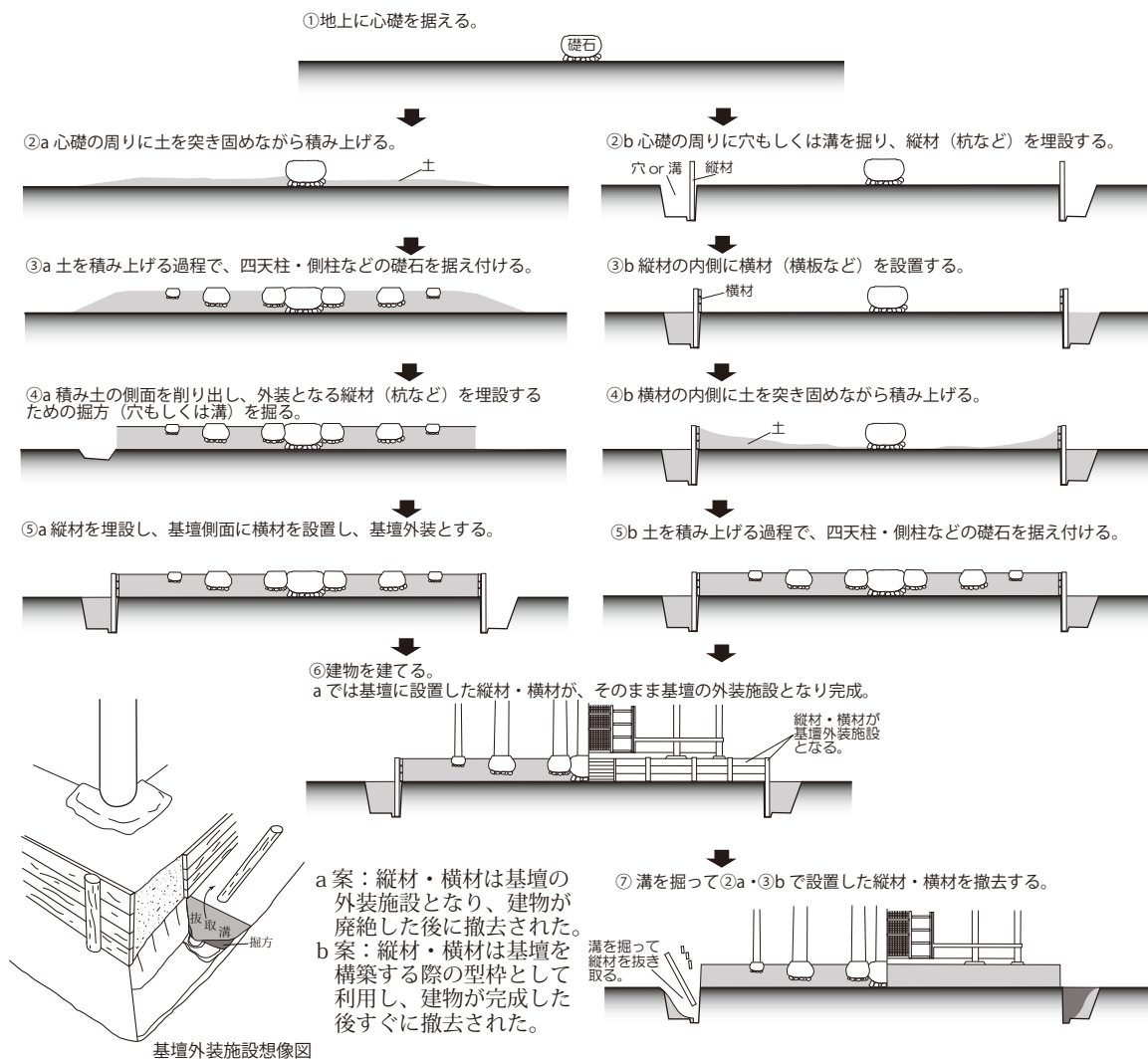


図 49 基壇に関連する遺構の形成過程の推定

**瓦について**：調査で出土した瓦については、先に報告したとおりである。発掘調査でまとまった量が出土したのは今回が初めてであり、若干の分析を試みたい。

**出土比率と組み合わせ**：全体量が少ないため実態を反映したものか不安が残るが、構成比を検討する（表2）。

軒平瓦 a 類・丸瓦 a 類・平瓦 a 類・隅切瓦には、ともに変形格子叩きがみられる。これには補足の叩き締めによる平行叩きが重複するものがあり、平行叩きをもつ丸瓦 c 類・平瓦 c 類、および軒丸瓦も、これと同時期の生産と考えてよい。さらに、斜格子叩きのみみられる丸瓦 b 類・平瓦

b 類にも、平行叩きをわずかに確認できるものがあり、同時期であろう。

出土量は、丸瓦の 80%以上が平行叩きの c 類であるが、平瓦では同じ平行叩きの c 類は 1%に満たない。逆に、変形格子叩きは平瓦では 50%以上を占めるが、丸瓦では 10%ほどと少ない。つまり、変形格子叩きをもつものと平行叩きをもつものが補完関係にあることがわかる。従って、平行叩きが丸瓦に、変形格子叩きが主に平瓦に使い分けられたと考えられ、この 2 種の叩き目をもつ瓦が、出土瓦の主体を占めている。それらで軒丸・軒平・丸・平および隅切瓦など、一連の瓦群が製作されたと考えられる。叩き板が工人に属したとすれば、丸瓦・平瓦で作業分担が行われた可能性がある。斜格子叩きは丸瓦・平瓦ともに客体的な出土量であり、同時に生産されたが補足的なものであろう。なお先述のように、これらは凹面に須恵器の内面にみられるような無文当て具痕とみられる圧痕が布目をつぶしており、補足の叩き締めの際に当て具が用いられたと考えられる。丸瓦の紐作り・平行叩きと合わせ、須恵器工人による造瓦への参画を想定できる。

他に縄叩き目をもつ軒平瓦 b 類、平瓦 d 類がある。軒丸瓦・丸瓦に縄叩き目を確認できるものはない。縄叩きは他の叩き目との共存を確認できないことから時期が異なり、出土量が少ないことから補修瓦の可能性はある。

**屋根景観**：まず、隅切平瓦が出土している点から、総瓦葺を想定してよいものと思われる。そのうえで、丸瓦：平瓦の出土比率をみると、破片数では 1：0.9 で、ほぼ 1：1 の比率と解釈できる。ただし、隅数では丸瓦：平瓦、軒丸瓦：軒平瓦はともに 1：0.7 で、丸瓦・軒丸瓦が平瓦・軒平瓦に対して多い傾向にある。その理由は不明だが、平瓦 3 枚重ねなら通常の比率

表2 出土瓦集計

種別	分類	出土数			備考
		破片数	隅数	比率	
軒丸瓦	a類	17	—	—	単弁八弁
	不明	16	—	—	文様不明
	計	33	—	—	
軒平瓦	a類	12	4	92.3	変形格子叩き
	b類	1	0	7.7	縄叩き
	計	13	4	100	
丸瓦	a類	25	4	10.9	変形格子叩き
	b類	8	2	3.5	斜行格子叩き
	c類	187	24	81.3	平行叩き
	不明	10	1	4.3	
	計	230	31	100	
平瓦	a類	113	16	56.5	変形格子叩き
	b類	43	4	21.5	斜格子叩き
	c類	1	0	0.5	平行叩き
	d類	31	1	15.5	縄叩き
	不明	12	0	6	
	計	200	21	100	
隅切瓦		1	1	—	変形格子叩き
不明		19	0	—	
合計		495	—	—	
丸瓦:平瓦		軒丸瓦:軒平瓦		軒平瓦:丸・平瓦	
破片数 1:0.9		破片数 1:0.7		破片数 1:9.4	
隅数 1:0.7		※「比率」欄は種別内の破片数における比率(%)。			



が1 : 2～2.5程度であるのに対し、奈良県頭塔では1 : 1.33で丸瓦が多く、通常の瓦葺建物と異なって平瓦の葺足が長いことが判明しており、塔の機能や特有の屋根勾配に関係するとみている<sup>①</sup>。

また、軒先瓦：丸・平瓦が1 : 9.4という比率も、一般的な総瓦葺の建物例からみると、軒先瓦が多い点にも注意が必要である。塔は重層構造であることから金堂などに比べて流れ長さ（棟から軒先までの長さ）が短く、従って丸・平瓦の使用面積が狭いのに対し、軒先は3層ないし5層分があり、その総延長は通常より長くなる。こうした出土瓦の比率に、塔に特有の屋根構造が反映されている可能性がある。

**瓦の年代：**当地域周辺に嵌め込み式の軒丸瓦や型押顎面文様をもつ軒平瓦が展開する時期が9世紀前半を中心とする時期であることから（藤木2006）、本遺跡の瓦も同様に考えられる。

**生産地について：**横手廃寺跡に瓦を供給した瓦窯の存在が想定されるのは、北西約3kmの丘陵地に位置する唐神遺跡と白坂瓦窯跡である（図50）。両遺跡とも窯跡は未発見であるが、いずれも瓦が採集され、前者では発掘調査で製鉄炉や製鉄関連遺物が出土している。故竹島國基氏の採集資料では、唐神遺跡で軒平瓦a類、平瓦a類・d1類が、白坂瓦窯跡でd2類が採集されている（写真52-a～f）（竹島編1992）。両遺跡は谷を挟んで近接することから、一連の生産遺跡であろう。



図50 関連遺跡地図

**9. ま と め** 今回の調査により、これまで未調査であった本史跡において、古くから知られた礎石建物跡が寺院の塔跡であることが確かめられ、その規模が明らかになったほか、基壇が木製の基壇外装施設を伴うことが判明し、出土瓦からは屋根景観を考える手がかりが得られた。福島県内で塔跡と推定される建物遺構が確認されている寺院跡の例として、白河市借宿廃寺跡（塔跡、基壇規模：一辺9.6m、掘込地業：東西13.4m×南北12.9m）、須賀川市上人壇廃寺跡（SB05、基壇規模：東西11.8m×南北10.3m）<sup>②</sup>、二本松市郡山台遺跡（SB03、一辺7.0m）、いわき市夏井廃寺跡（第1号礎石建物跡、掘込地業：東西12.8m×南北11.8m）、双葉町郡山五番遺跡（基壇遺構：一辺9.5m）を挙げることができる。本遺跡の塔跡は、奈良時代頃に建立された郡衙周辺寺院のそれと比較しても遜色のない、それらを凌ぐ規模を備えている。巨大な心礎もこれに対応するものであろう。上に挙げた例のうち、借宿廃寺跡・上人壇廃寺跡例では木製基壇が想定されており、郡山台遺跡例も基壇周囲に溝が巡ることか

らその可能性がある。また、郡山台遺跡以外は掘込地業を伴っている。従って基壇規模や外装施設は、借宿廃寺をはじめとした郡衙周辺寺院と、横手廃寺跡のような地方豪族の氏寺とみられる寺院とに差はないが、地業の有無においては、両者に技術的な差も見出し得る。



写真 53 調査終了状況 (コンクリートブロックで基壇の範囲を表示)

周辺に金堂など他の堂宇が展開するかどうかについては、今後の調査の進展に待ちたい。なお、こうした寺院遺構の下層に、近接する横手古墳群と同時期とみられる古墳時代後期集落が存在した点にも留意する必要があるだろう。今回の調査地点の一带には、在地氏族の墓域に伴う生活居住域が広がっていた可能性が高く、真野川北岸に居住した在地有力氏族の本拠地の内容を把握できたことも、今回の成果の一つと考えられる。

10. 調査所見 調査の結果、保護すべき範囲は史跡指定された範囲を越えて広がることが判明した。少なくとも今回の調査で規模の確定した塔跡については、保存範囲に早急に加える必要がある。また、塔以外の堂宇の有無を含め、周辺に関連施設が存在したかどうかについて、今後、確認調査を実施し、その結果に基づいて、保護の措置を講じていく必要もあるものと思われる。

なお、検出された遺構と建設計画を照合した結果、家屋の建て替えに際しては 30 cm の保護層が確保されることから、発掘調査は必要とせず、慎重工事により建設・施工することが望まれる。

- (1) 瓦の重なりが多い方が雨漏りを防ぐことができるが、頭塔ではそうした心配をしなくてよいから葺き足が長いと解釈されている (岩永 2001)。
- (2) 上人壇廃寺跡の SB05 は、従来、塔跡と考えられたが、近年の再調査により、基壇の東西長が南北長よりわずかに長いことから、金堂跡と理解されている。なお、横手廃寺跡と同様、木製基壇を想定できる重要な例であり、類例に加えた。

#### 参考文献

- いわき市教育委員会 2004 『夏井廃寺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告第 107 冊  
 岩永省三 2001 「頭塔の屋根」『史跡頭塔発掘調査報告』  
 大橋泰夫 2004 「瓦葺建物の復元」・「瓦の観察」『古代の官衙遺跡』Ⅱ 遺物・遺跡編 奈良文化財研究所  
 鹿島町 1999 『鹿島町史』第 3 巻 原始古代中世資料  
 窪田大介 2011 『古代東北仏教史研究』法蔵館  
 白河市教育委員会 2010 『借宿廃寺跡』白河市埋蔵文化財調査報告書第 55 集  
 須賀川市教育委員会 2011 『上人壇廃寺跡』須賀川市文化財調査報告書第 59 集  
 竹島國基編 1992 『福島県浜通りの古瓦』竹島コレクション考古図録第 2 集  
 二本松市教育委員会 1977 『郡山台』Ⅰ 二本松市文化財調査報告書第 1 集  
 箱崎和久 2013 「七重塔の構造と意匠」『国分寺の創建』組織・技術編 須田勉・佐藤信編 吉川弘文館  
 藤木 海 2006 「有苾弁蓮華文鍔瓦の展開とその背景」『福島考古』第 47 号  
 福島県双葉町教育委員会 1980 『郡山五番遺跡』Ⅲ  
 文化庁記念物課 2013 『発掘調査のてびき ―各種遺跡調査編一』

第9項 八幡林遺跡（4次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
3. 調査期間 平成25年5月1日
4. 調査対象面積 160.32 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 1 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 調査対象区内に2ヶ所（50×50 cm）のグリットを設定して、遺構・遺物の把握に努めた。基盤層となる黄褐色粘土層までの深さは地表面から約70～80 cmを測る。調査では、遺構・遺物は確認されなかった。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、保存協議を要する埋蔵文化財は確認されなかったため、工事施工に際しては発掘調査の必要はないと判断される。



図51 八幡林遺跡位置図

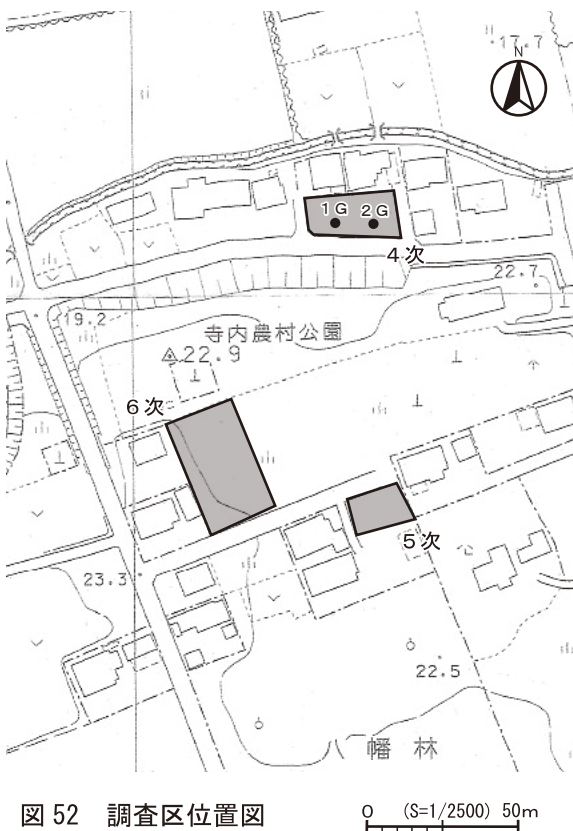


図52 調査区位置図



写真54 1G 調査状況



写真55 2G 調査状況



第10項 八幡林遺跡（7次調査）

1. 調査原因 賃貸住宅建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内
3. 調査期間 平成25年11月22日～11月29日
4. 調査対象面積 232.19 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 16 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強  
藤原 直人（長野県派遣）
7. 調査成果 八幡林遺跡は上真野川南岸河岸段丘上にある。7次調査地点は段丘平坦面のやや北よりに位置している。

調査は遺構面までの掘削が及ぶ合併浄化槽敷設箇所に調査区を設定した。

遺構検出面までの深さは約60 cmを測り、基本土層は表土のL1層と旧耕作土のL2層に大別される。基盤は黄褐色粘土層である。調査区内から縄文時代中期の竪穴住居跡（SI3）1軒、古墳時代前期の竪穴住居跡2軒（SI1・2）が重複して確認された。

調査区の東側にあるSI1については、浄化槽設置により保存することが困難であったため、試掘調査の範囲内で記録保存を行い、西側のSI2・3については、サブトレンチを設定した予備調査にとどめ、現状保存とした。

SI1は調査区東側で確認された。東側中央の一部が上位からの攪乱を受け、貼床面が壊されている。1層は埋没土、2層は貼床構築層、3・4層は貼床構築以前の堆積土と考えられる。

西側の壁際は半円形状のテラスとなっており、約10cmの浅い掘り込みのP1とともに入口施設と考えられる。貼床面上からは柱穴等は検出できなかった。



図53 八幡林遺跡位置図

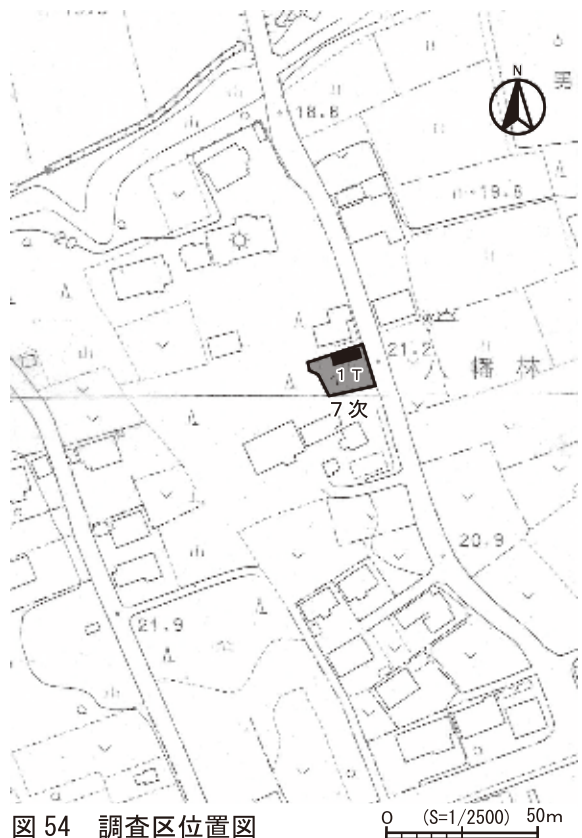


図54 調査区位置図

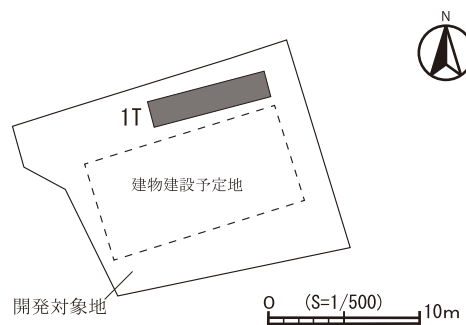


図55 トレンチ位置図

貼床構築土を除去すると、柱穴と推定されるP2（深さ約50cm）等が検出されたことから、SI1は建て替えられていることが確認できる。

所属時期を示す出土遺物は、図57-1～6である。1・3・6が覆土上層（1層）から、2・5が貼床下層からの出土である。1・2は同一個体である。口頸部下部下がやや膨らみを持ち、緩やかに外反する器形である。口唇部と胴部に付加条2種縄文を施文し、口頸部外面には線刻による絵画を描いた後に、下方から上方に施文する5本単位以上の多条楡描文を全体的に施文している。これらの特徴は十王台式系統の要素と言える。1の線刻は直線と弧状線により「船」を描いたと考えられる。また、左側の弧状線が二重になることから「準構造船」の可能性が高い。2は下向きの連結した弧状線が描かれている。「船」を描いた土器は南関東地方までの出土例はあるが、それ以北の出土例として管見のかぎり初出である<sup>①</sup>。十王台式系統であることも含め、本例の位置づけは今後十分な検討を要する。

3～6は塩釜式である。4は覆土中からほぼ完形の状態で出土した小形鉢である。3はハケ後ナデ調整の甕形土器、5は直線的に広がる器形で、ヘラナデ調整の壺型土器の口縁部である。6は口唇に上方から棒状工具による押捺が施される甕形土器である。

SI2はサブトレンチで一部を掘り下げ、壁周溝を確認した。深さは約15cm、堆積土は炭化物を少量含む自然堆積土である。覆土中から7～9が出土している。7はハケ後ナデ調整の塩釜式の甕形土器である。8・9は十王台式土器である。8は5本単位楡描波状文を横位に施文し、頸部には刻目を持つ低隆帯が2条以上貼り付けられている。9は羽状構成の付加条2種縄文が施文される深鉢の胴部破片である。



写真56 1 T 調査状況



写真57 小形鉢出土状況



写真58 線刻絵画土器 出土状況

SI3はSI1・2より古い竪穴住居跡である。一部を掘り下げたところ複式炉と考えられる石組みが確認された。全体の形状は不明である。覆土中から14・15が出土した。両者とも縦位帯縄文を施文する大木9式であることから、SI3は大木9式の所産と考えられる。

その他、10～13は古墳時代前期の土器である。10は大廓式の特徴を持つ壺形土器の口縁資料である。口唇が平坦であり内外面に輪積みを残し、特に内面は隆帯を貼り付け後押捺されている。11は折り返し口縁を持つ壺形土器で、口頸部にはハケメを残す。12は輪台技法で作られた壺形土器の底部、13は付加条2種の羽状縄文の見られる深鉢胴部である。16は大木7a、17は大木7b、19は大木8a、18は大木10式と考えられ、周辺に縄文中期全体にわたる集落が存在することを示唆させる。20・21は磨石・凹石、22は敲石であり、縄文時代の所産と考えられる。

8. 調査所見 本調査区周辺は縄文時代中期ならびに古墳時代前期の集落の中心部にあたると考えられるが、今回の建物建設に際しては、基礎掘削が遺構確認面まで到達しないことから、発掘調査は要しないと判断される。

(1) 千葉県市原市天神台遺跡（浅利 1993）などが類似例としてあげられる。

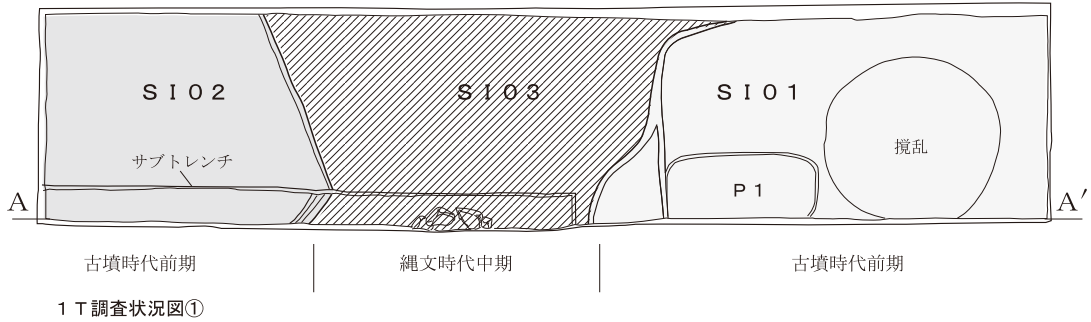
#### 参考文献

浅利幸一 1993 「土器に描かれた船—弥生～古墳出現期を中心として—」  
『市原市文化財センター研究紀要Ⅱ』 財団法人市原市文化財センター  
立命館大学考古学論集刊行会 2013 『原始・古代の船Ⅰ』

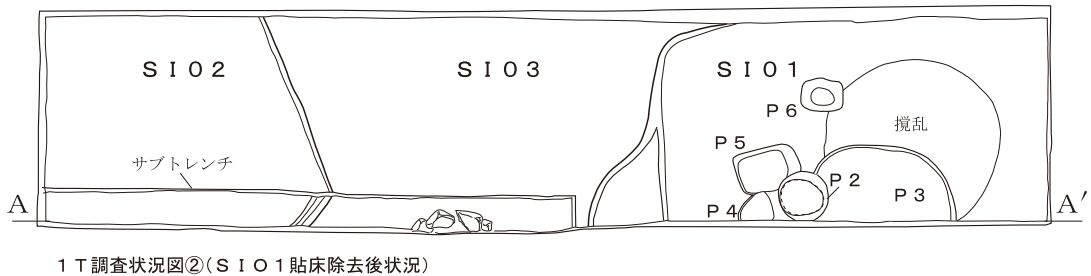


写真 59 出土遺物

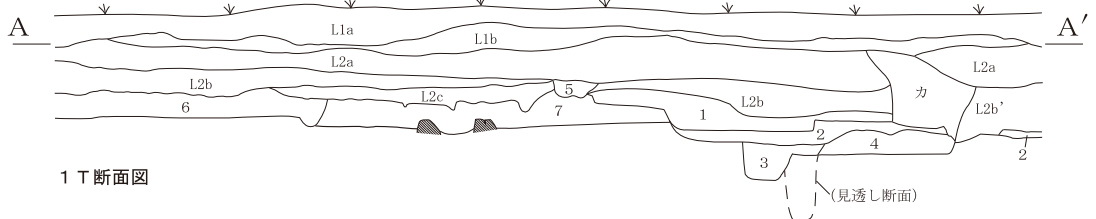




1 T 調査状況図①



1 T 調査状況図②(S I 0 1 貼床除去後状況)



1 T 断面図

【1 T 土層説明】

- L1a 10YR3/3 : 暗褐色土。粘性・しまり弱い。表土層
- L1b 10YR3/3 : L1a 層よりしまり強く、きめが細かい。
- L2a 10YR4/3 : 黒褐色土。粘性やや有り、しまりやや有り。きめが細かい。
- L2b 10YR4/3 : L2a 層より色調が明るい。
- L2b' 10YR3/4 : 暗褐色土。L2b 層と同じだが粒子が粗く、バサつく。
- L2c 10YR2/3 : 黒褐色土。褐色土+黄褐色土(10YR 4/3) ブロック混入層

【S I 0 2】

- 6層 10YR3/3 : 暗褐色土。粘性有り、しまりやや有り。炭化物粒子・黄褐色粒子(φ1~3mm)を少量混入。

【S I 0 3】

- 7層 10YR4/3 : にぶい黄褐色土。粘性やや有り、しまりやや有り。φ1~3mm 大の黄褐色粒子を少量混入する。

【S I 0 1】

- 1層 10YR3/3 : 暗褐色土。粘性やや有り、しまり弱い。φ1~2mm 大の黄褐色粒子を少量混入。
- 2層 10YR3/3 : 1層+黄褐色粒子、黄褐色ブロックの混合層。
- 3層 10YR4/2 : 灰黄褐色土。粘性やや有り、しまりやや有り。暗褐色土をブロック状に少量混入。
- 4層 10YR4/2 : 3層+黄褐色粒子φ1~8mm 大を少量混入。
- 5層 7.5YR5/8 : 明褐色土。粘性やや有り、しまり弱い。全体にきめの細かい粒子で構成されている。

図 56 1 T 平面図・断面図

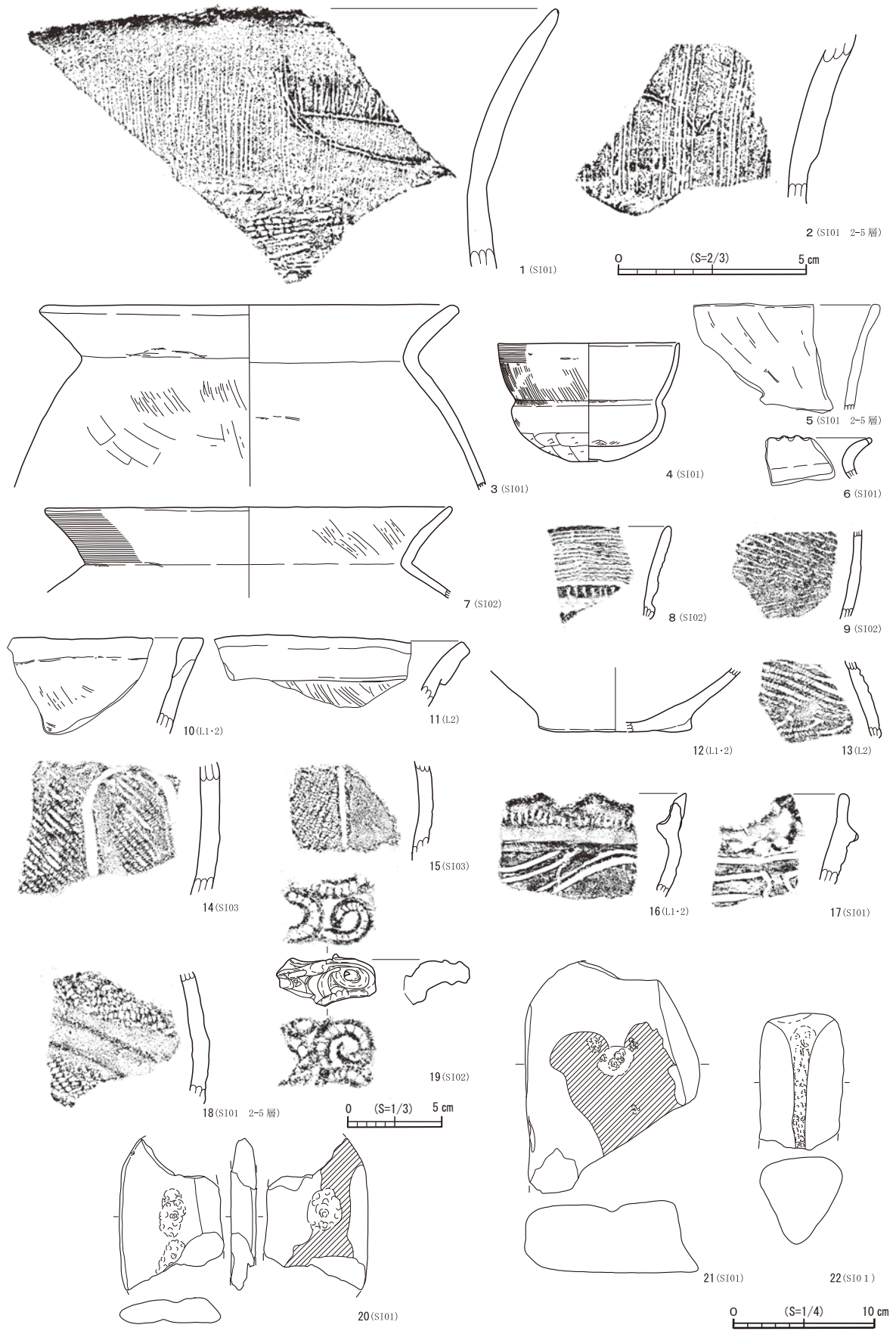


图 57 出土遺物実測図

第11項 原山遺跡（2次調査）

1. 調査原因 民間事業所・倉庫建設
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐字北谷地・原田内
3. 調査期間 平成25年6月21日～7月8日
4. 調査対象面積 8,636.28 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 200 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 開発対象地のうち、建物基礎掘削が遺構面に到達する2ヶ所に調査区を設定して実施した。表土下約30cmで基盤層となる黄褐色粘土層を確認し、遺構・

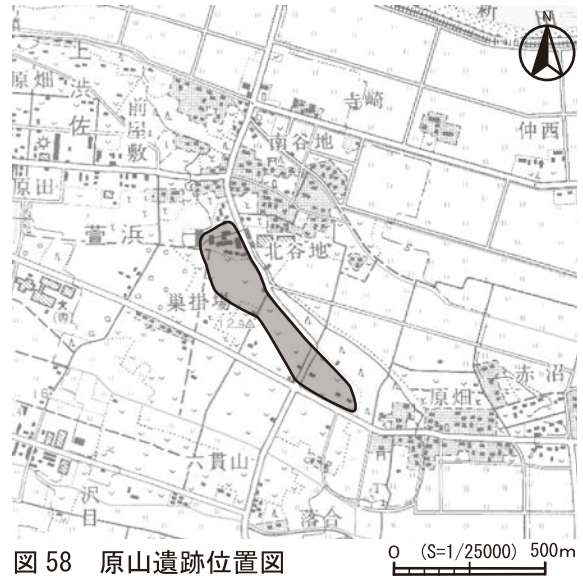


図 58 原山遺跡位置図

掘削が遺構面に到達する2ヶ所に調査区を設定して実施した。表土下約30cmで基盤層となる黄褐色粘土層を確認し、遺構・遺物の把握に努めたところ、竪穴住居跡等の遺構を確認した。このため、既設の調査範囲を拡張し、建物建設予定地全体の表土を除去し、遺構分布状況を把握し、開発による掘削が及ぶ箇所は遺構の掘り下げを行う立会調査を実施した。

**A地区:** 中央西側は攪乱のため遺存状況は悪いが、竪穴住居跡が5軒と土坑4基が密集して検出された。出土遺物から、SI1が古墳時代前期、SI3～5が平安時代前半の竪穴住居跡と判断される。SI1は平面形が方形を示し、1辺5m以上を測る。SI7は北側壁際にカマドを有する。SI2は掘り下げた調査をしていないため詳細は不明だが、土坑の可能性もある。SI3は一辺6m以上を測る竪穴住居跡である。その他土坑は竪穴住居跡を切るものが主体であり、平安時代以降の所産と考えられる。

**B地区:** 古墳時代前期の竪穴住居跡(SI6)と平安時代前半の土坑(SK5)が検出されている。SI5は中央に溝状の攪乱があり、遺存状況は悪いが、床面直上から塩釜式の結合器台が出土している。SK5はSI1を切る大形土坑であるが、攪乱により西側が大きく掘削されており、一部を残すのみである。形状等から建物の柱穴の可能性もある。

**8. 調査所見** 調査範囲内で遺構面に掘削が及ぶ場合は保存協議が必要であるが、今回の計画では掘削範囲が建物基礎部分のみの狭小な面積であることから、工事立会で対応するものとする。なお、調査により出土した遺物については整理作業が完了しないため、今回の報告では見送っている。

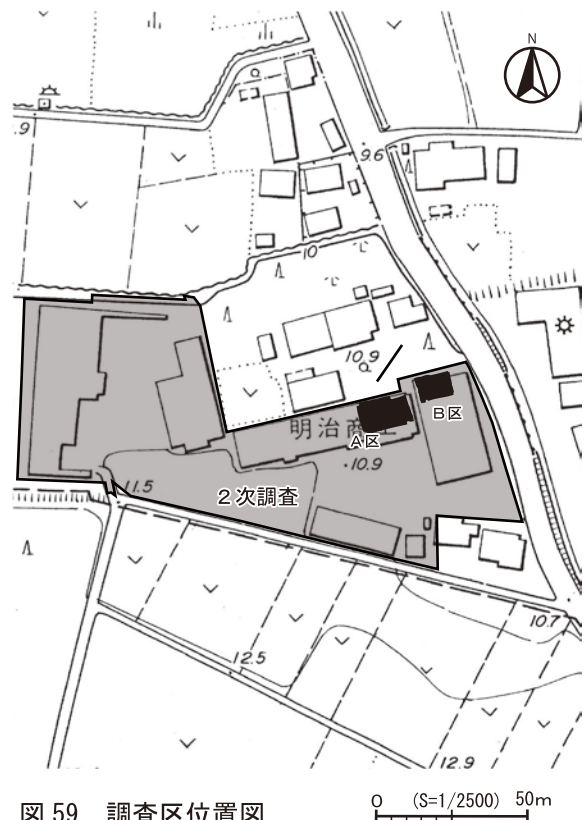


図 59 調査区位置図



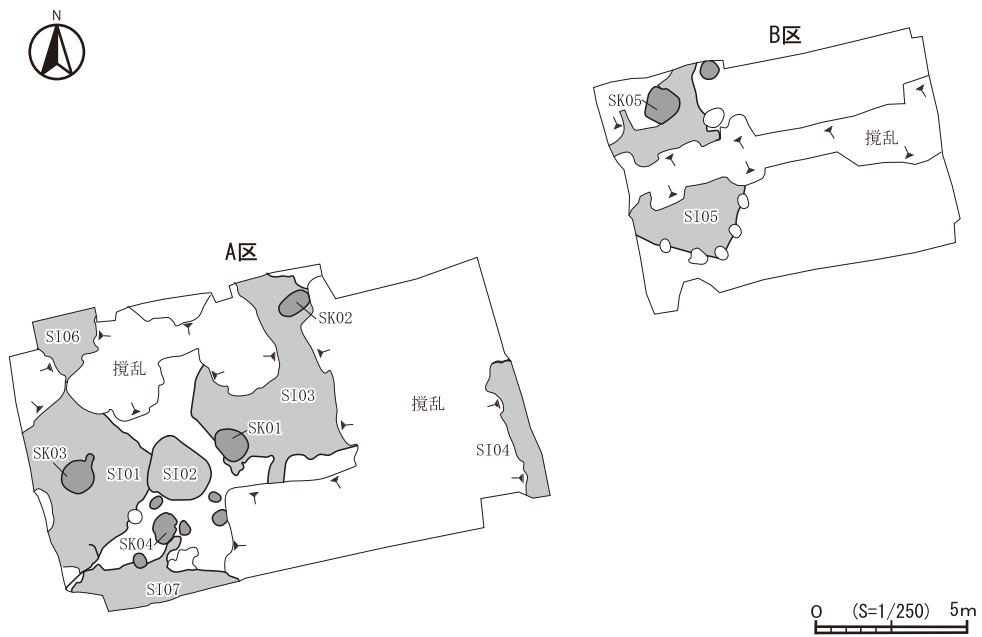


図60 原山遺跡2次調査状況図



写真60 作業風景



写真61 A地区 調査状況



写真62 B地区 調査状況



写真63 SI5 遺物出土状況

第12項 東町遺跡（2次調査）

1. 調査原因 集合住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区東町2丁目地内
3. 調査期間 平成25年7月23日
4. 調査対象面積 376.58 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 20 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 調査対象地に調査区1ヶ所を設定して、遺構・遺物の把握を行った。

表土下20～30cmで基盤層となる黄褐色粘土層を確認したが、遺構は確認されなかった。また、調査区内からは縄文土器が数片出土した。調査区西側の1次調査地点では縄文時代中期の集落が確認されている。本調査地点は集落域の外側にあたるものと判断される。

8. 調査所見 今回の開発計画に対する試掘調査では、保存協議を要する遺構・遺物は確認できなかったことから、改めた保存協議、発掘調査は必要としない。



図 61 東町遺跡位置図



写真64 1 T 調査状況

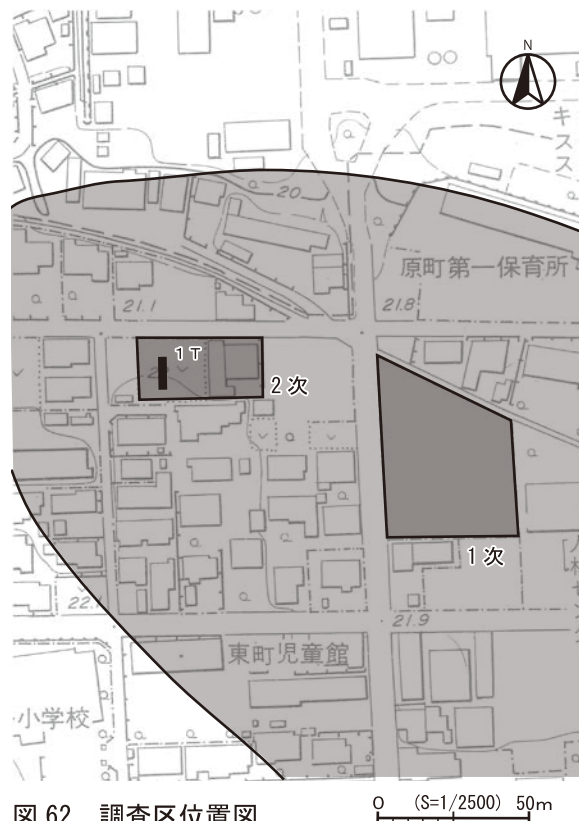


図 62 調査区位置図



第13項 八郎内遺跡（6次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市鹿島区西町3丁目地内
3. 調査期間 平成25年9月5日
4. 調査対象面積 689.64 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 12 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 調査対象地に調査区1ヶ所を設定して、遺構・遺物の把握を行った。

現地表から1.7mまで基盤層の検出を目指して掘削したが、造成盛土により確認できなかった。また、遺物も出土しなかった。

8. 調査所見 埋蔵文化財の有無は確認できなかったが、本開発計画においては掘削が1.7m以上及ばないことから、今回の開発計画については改めた保存協議、発掘調査は必要としない。

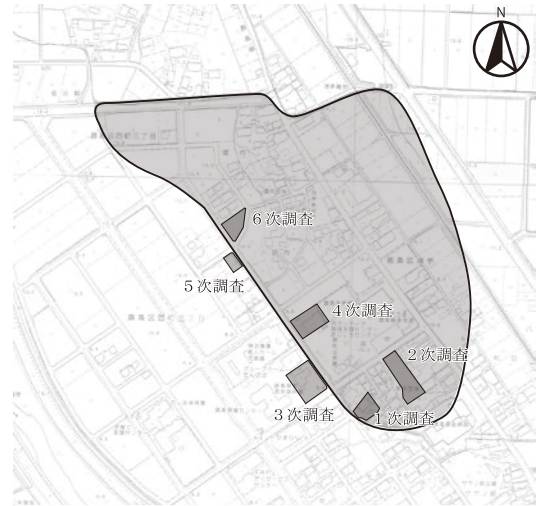


図63 八郎内遺跡位置図 0 (S=1/10000) 200m



写真65 調査着手前



写真66 重機掘削状況



写真67 1T 調査状況



図64 調査区位置図



第14項 萱浜原畑遺跡（2次調査）

1. 調査原因 個人住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区萱浜字原畑地内
3. 調査期間 平成25年11月20日～11月26日
4. 調査対象面積 496 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 18 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 開発予定地内に調査区1ヶ所を設定し、遺構・遺物の把握を行った。

表土下1.1mの盛土層下に調査区全面にわたりLⅢを確認した。平面ならびに一部断割つての断面を観察した結果、LⅢは暗褐色土と黄褐色粘土の互層であり、南西－北東方向に傾斜して堆積する人為的な積土層と判断した。また、LⅢ下の黒色・黒褐色を呈すLⅣは旧表土であり、層内からはテフラも認められた。

出土遺物は3点図化した（図67）。1は内面黒色処理が施された土師器坏であり、器形の特徴から古墳時代後期の所産と考えられる。2は壺形土器の口縁、3は高杯の杯部である。2・3は古墳時代前中期に位置づけられる。

これらの検討結果、調査区全体は古墳時代後期の古墳墳丘部に相当し、堆積状況から直径20m以上を測るものと推察される。また、LⅣで確認したテフラは周辺の調査例から榛名二ツ岳伊香保テフラ（Hr-FP）の可能性が高く、本古墳の構築はHr-FP降下後と推定される。

8. 調査所見 本調査地点は古墳時代後期の古墳にあたり、表土下1.1m以上掘削する場合には発掘調査が必要と判断される。

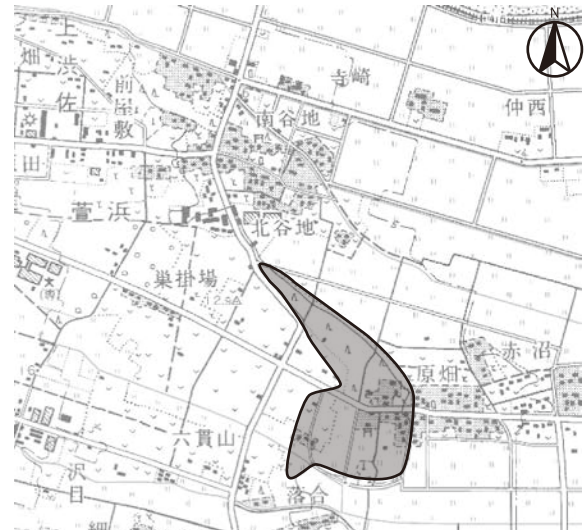


図 65 萱浜原畑遺跡位置図

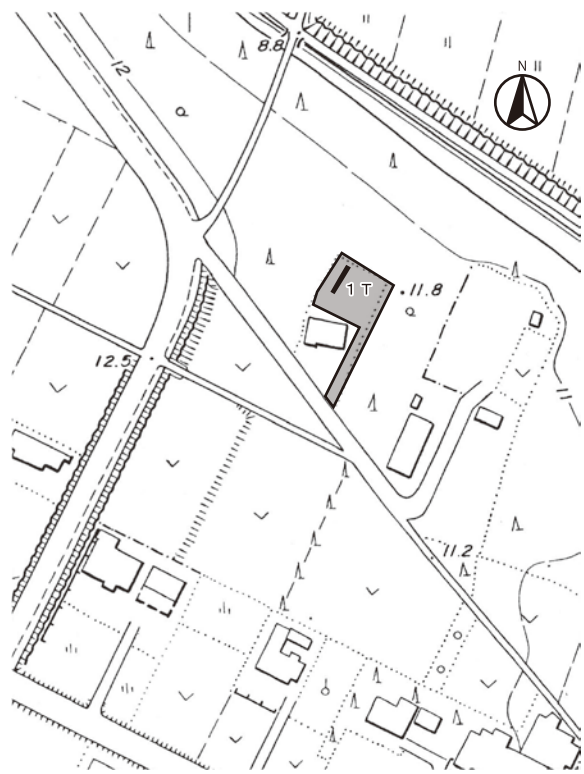


図 66 調査区位置図

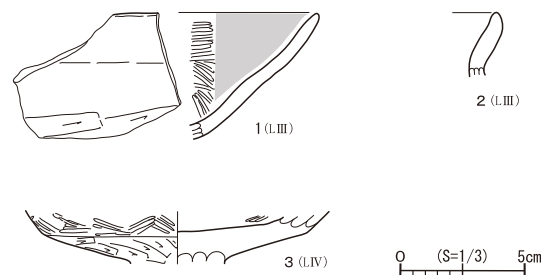


図 67 出土遺物実測図

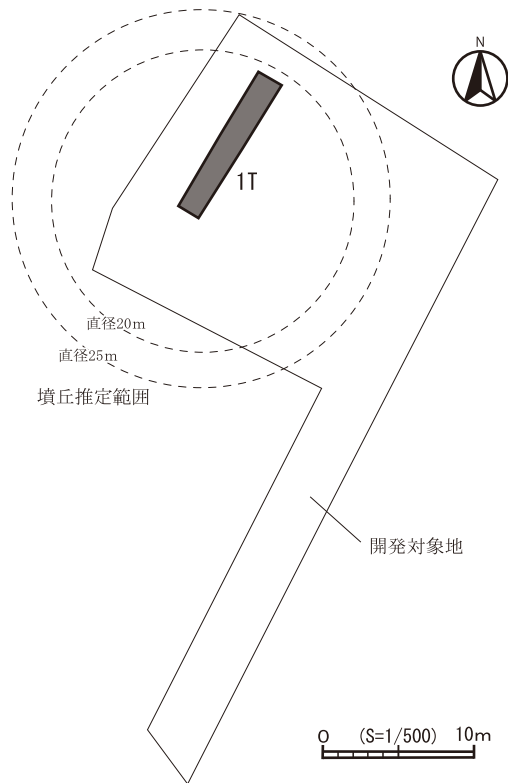


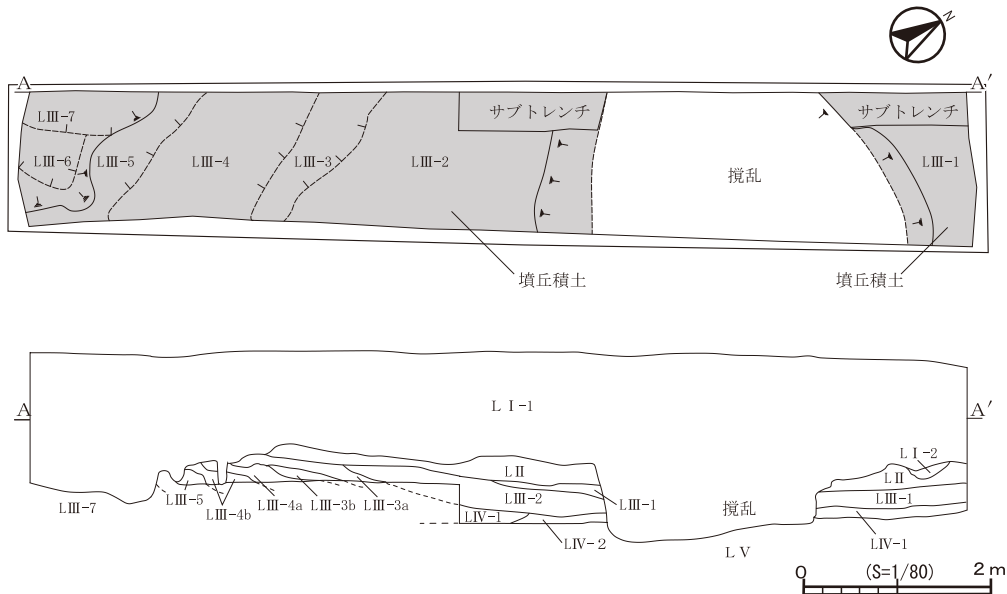
図68 トレンチ位置図



写真68 1T 調査状況（南西から）



写真69 1T 西壁土層堆積状況（北東から）



- |  |  |
|--|--|
| <p>L I-1 盛土。礫・黒褐色土・山砂・黄褐色粘土の混土層</p> <p>L I-2 黒褐色土。しまりなし。旧耕作土。</p> <p>L II-1 黒色土。黄褐色土粒をわずかに含む。淘汰のよい土壌。</p> <p>L III-1 暗褐色土。しまりやや有。淘汰やや悪い。上位土壌化。部分的に黒褐色土（20%）、黄褐色粘土粒を少量含む混土層（積土）。</p> <p>L III-2 黄褐色粘土。粘性有、しまりやや有。淘汰やや悪い。積土。</p> <p>L III-3 a 暗褐色土。黄褐色粘土ブロック（30%）、黒褐色土（10%）をまだらに含む混土層（積土）。</p> <p>L III-3 b 暗褐色土。L III-3 aに比較し、やや明るい。</p> <p>L III-4 a 黒褐色土。暗褐色土（30%）をまだらに、黄褐色粘土ブロック（10%）を部分的に含む混土層（積土）。淘汰が悪い。</p> | <p>L III-4 b 黒色土。褐色土（10%）、黄褐色粘土（10%）まだらに含む混土層（積土）。L.IV-1を母体とする。テフラを多量に含む。淘汰やや悪い。</p> <p>L III-5 暗褐色土。黒褐色土（20%）をまだらに含む混土層（積土）。しまり有。</p> <p>L III-6 褐色土。暗褐色土（10%）をまだらに含む混土層（積土）。</p> <p>L III-7 黄褐色土。暗褐色土粒をまだらに含む（積土）</p> <p>L.IV-1 黒褐色土。淘汰よい。テフラを全体的に含む。旧表土。</p> <p>L.IV-2 黒色土。黄褐色粘土ブロック（20%）、暗褐色ブロック（10%）を全体的に含む。黄褐色粘土層との漸移層。旧表土。</p> <p>L.V 黄褐色粘土。地山。</p> |
|--|--|

図69 1T平面図・断面図

第15項 桜井D遺跡（14次調査）

1. 調査原因 共同住宅建設
2. 所在地 南相馬市原町区上渋佐原田地内
3. 調査期間 平成25年12月16日
4. 調査対象面積 1,131 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 20 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 本調査区は11次調査区の南側、13次調査区の西側に隣接する地区である。調査は調査対象地に調査区1ヶ所を設定して、遺構・遺物の有無について確認作業を行った。

現地表から2.0 mまで基盤層の検出を目指して掘削したが、造成盛土により確認できなかった。また、遺物も出土しなかった。周辺の調査状況から、調査地点は埋没谷部分に相当すると推定される。

8. 調査所見 埋蔵文化財の有無は確認できなかったが、本開発計画においては掘削が2.0 m以上及ばないことが明らかであることから、今回の開発計画については改めた保存協議、発掘調査は必要としない。

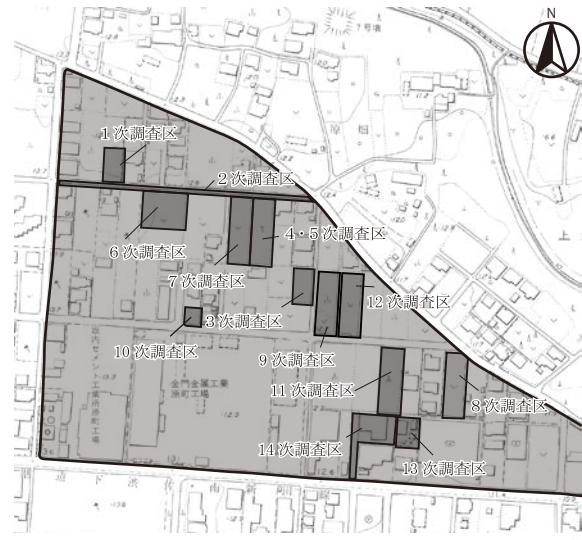


図70 桜井D遺跡位置図 0 (S=1/5000) 100m



写真70 重機掘削状況



写真71 1T 調査状況

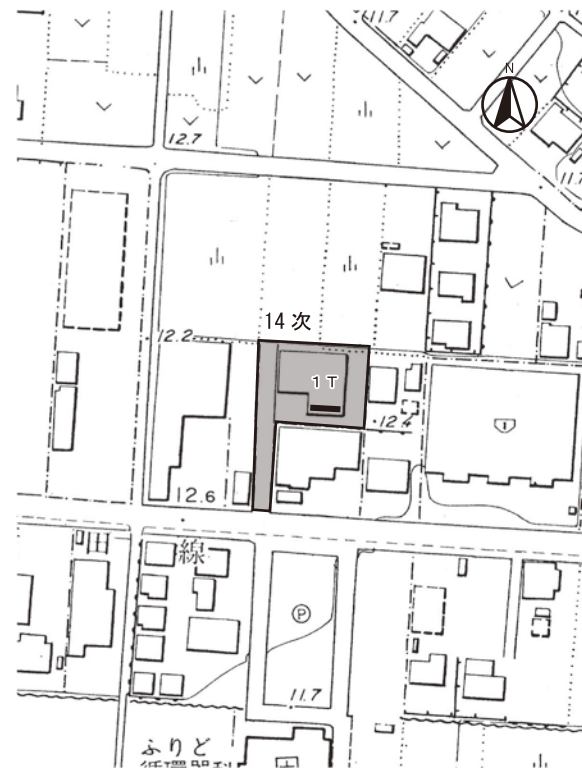


図71 調査区位置図 0 (S=1/2500) 50m



第16項 長柴沢遺跡

1. 調査原因 土砂採取
2. 所在地 南相馬市原町区大谷字中柴地内
3. 調査期間 平成25年12月26日
4. 調査対象面積 47,840 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 3 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 開発予定地内のうち埋蔵文化財包蔵地は急峻地形のため掘削が困難であるため、隣接する掘削可能な緩斜面において、グリットを3ヶ所設定し、遺構・遺物の有無を確認した。いずれも現地表下30～90cmで基盤層となる黄褐色砂質土を検出したが、遺構・遺物は確認されなかった。
8. 調査所見 今回の試掘調査の結果、本開発予定地内で遺構等が確認される可能性は無いと判断され、今回の計画について改めた発掘調査は必要としない。



図72 長柴沢遺跡位置図



写真72 調査対象地 近景

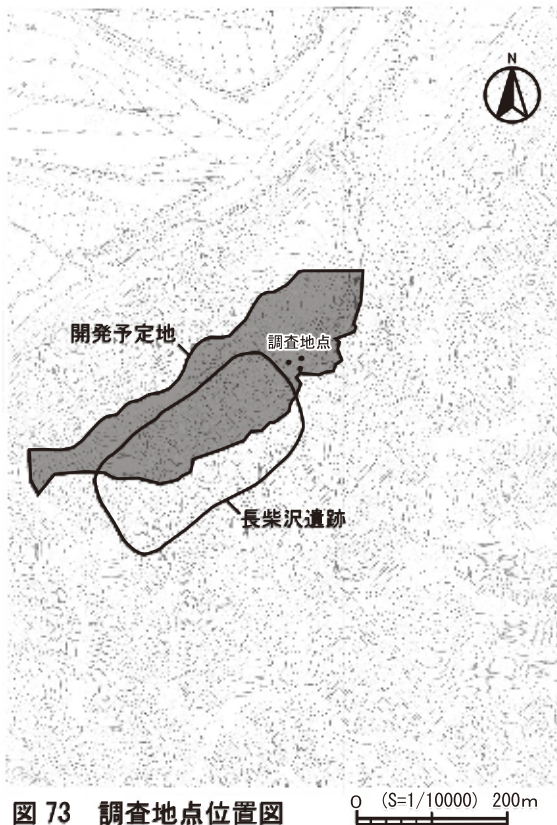


図73 調査地点位置図



写真73 2G 調査状況



写真74 作業風景



第17項 泉前向地内

1. 調査原因 藻類生産設備建設
2. 所在地 南相馬市原町区泉字前向地内
3. 調査期間 平成26年2月3日
4. 調査対象面積 3,000 m<sup>2</sup>
5. 調査面積 56 m<sup>2</sup>
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 調査対象地に調査区3ヶ所を設定して、遺構・遺物の把握を行った。調査地点は自然堤防上にあたり、現地表から約70~120 cmで褐色砂質シルトまたは褐色灰色砂礫を確認し、基盤層とした。遺構は確認できなかったが、1・2 Tでは表土下70~90 cmで少量の土師器片が出土した。
8. 調査所見 今回の試掘調査では、遺構は確認されず、少量の遺物が出土したが、周辺からの流れ込みと考えられるため、改めた保存協議、発掘調査は必要としない。

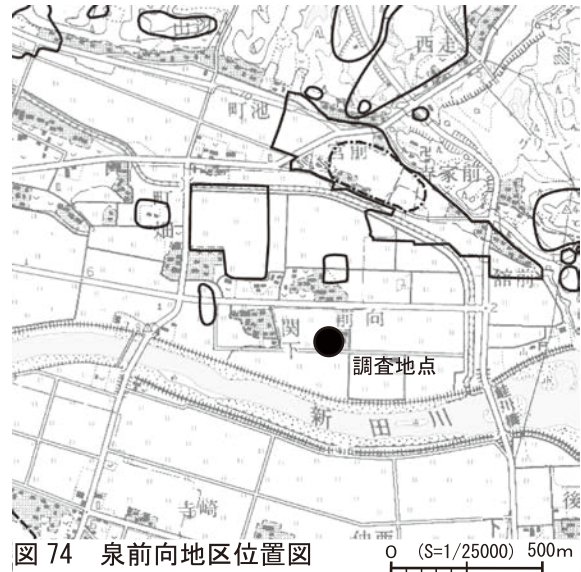


図74 泉前向地区位置図



写真75 1 T 調査状況

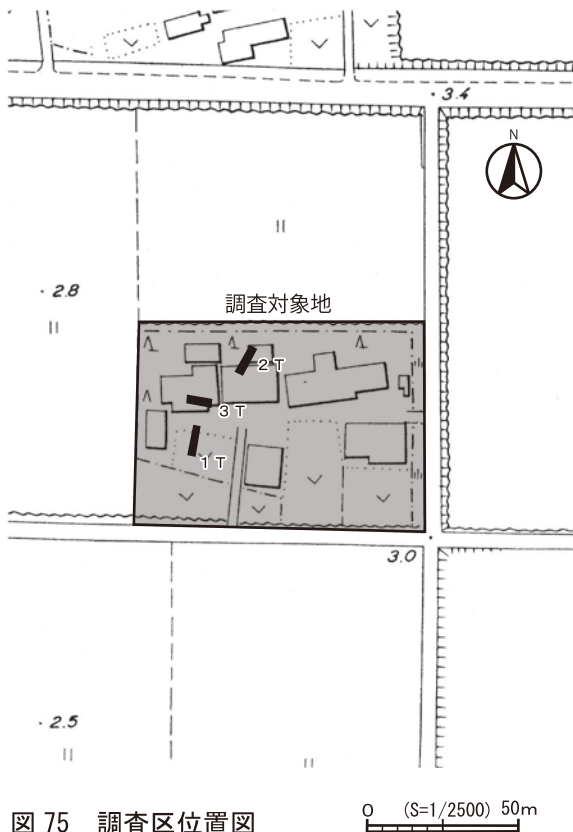


図75 調査区位置図



写真76 2 T 調査状況



写真77 3 T 調査状況





# 報 告 書 抄 録

ふりがな	みなみそうましないいせきはつかつちょうさほうこくしょ8						
書名	南相馬市内遺跡発掘調査報告書8						
副書名	平成23・25年度試掘調査報告						
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第22集						
編著者名	川田 強・荒 淑人・藤木 海						
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課						
所在地	〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70 TEL0244-24-5284						
発行年月日	西暦2015(平成27年)3月31日						
所収遺跡	所在地	コ ー ド 市 町 村 遺 跡 番 号	北 緯		調 査 期 間 上 段 : 着 下 段 : 完	面 積 (㎡)	調 査 因
			東 経				
八郎内遺跡 (1次調査)	南相馬市鹿島区横手字八郎内	212500657	37° 42' 71"		1 1 0 9 2 6	1 2	個人住宅
			140° 57' 36"		1 1 0 9 2 9		
八幡林遺跡 (3次調査)	南相馬市鹿島区寺内字八幡林	212500041	37° 32' 05"		1 2 0 2 2 8	3 4	個人住宅
			140° 57' 25"		1 2 0 3 1 6		
桜井B遺跡 (4次調査)	南相馬市原町区上渋佐字原田	212500178	37° 38' 26"		1 2 0 2 1 5	8 6	個人住宅
			140° 59' 33"		1 2 0 2 2 8		
入竜田遺跡	南相馬市原町区深野字入竜田	212500335	37° 40' 48"		1 2 0 3 2 6	1 1 2	工業団地 造 成
			140° 55' 42"		1 2 0 3 3 0		
鍛木沢C遺跡	南相馬市鹿島区浮田字鍛木沢	212500635	37° 42' 49"		1 1 1 2 2 9	2 0 1	道路建設
			140° 55' 53"		1 2 0 2 1 4		
本屋敷地区	南相馬市鹿島区寺内字本屋敷	—	37° 42' 02"		1 1 1 0 1 9	4 0	駐車場造成
			140° 57' 42"		1 1 1 1 0 8		
上渋佐原田地区	南相馬市原町区高見町2丁目	—	37° 38' 10"		1 2 0 3 1 9	1 0 0	駐車場造成
			140° 59' 13"		1 2 0 3 2 3		
真野古墳群A	南相馬市鹿島区寺内字大谷地	212500036	37° 41' 13"		1 2 0 2 2 7	7, 0 0 0	保存目的
			140° 57' 20"		1 2 0 3 3 0		
高見町B遺跡 (2次調査)	南相馬市原町区高見町1丁目	212500346	37° 38' 21"		1 3 0 4 1 7	1 6	個人住宅
			140° 59' 16"		1 3 0 4 1 8		
桜井D遺跡 (13次調査)	南相馬市原町区上渋佐字原畑	212500175	37° 38' 15"		1 3 0 5 2 5	1 0	個人住宅
			140° 59' 37"		1 3 0 6 0 4		
桜井B遺跡 (7次調査)	南相馬市原町区上渋佐字原畑	212500178	37° 38' 26"		1 3 0 4 1 7	4 8	個人住宅
			140° 59' 33"		1 3 0 4 1 8		
下渋佐赤沼遺跡 (2次調査)	南相馬市原町区下渋佐字赤沼	212500344	37° 38' 09"		1 3 0 9 0 2	7 2 0	太陽光発 電所建設
			141° 01' 15"				
湊 遺 跡	南相馬市原町区下渋佐字湊	212500343	37° 38' 08"		1 3 0 9 2 0	7 2 0	太陽光発 電所建設
			141° 01' 16"				
桜井B遺跡 (8次調査)	南相馬市原町区上渋佐字原畑	212500178	37° 38' 21"		1 3 0 6 2 0	3 6	集合住宅
			140° 59' 33"		1 3 0 6 2 1		
桜井原畑遺跡 (3次調査)	南相馬市原町区桜井町2丁目	212500171	37° 38' 26"		1 3 0 6 0 6	2 0	個人住宅
			140° 58' 50"		1 3 0 6 0 6		
桜井A遺跡	南相馬市原町区上渋佐字原畑	212500173	37° 38' 28"		1 4 0 2 2 0	3 2	樹木伐採 畑地造成
			140° 59' 37"		1 4 0 3 0 5		
横手麩寺跡	南相馬市鹿島区横手字御所内	212500019	37° 43' 06"		1 3 0 6 1 7	1 3 3. 7	個人住宅
			140° 57' 13"		1 4 0 2 1 7		
八幡林遺跡 (4次調査)	南相馬市鹿島区寺内字八幡林	212500041	37° 32' 05"		1 3 0 5 0 1	1	個人住宅
			140° 57' 25"		1 3 0 5 0 1		
八幡林遺跡 (7次調査)	南相馬市鹿島区寺内字八幡林	212500041	37° 32' 05"		1 3 1 1 2 2	1 6	賃貸住宅
			140° 57' 25"		1 3 1 1 2 9		
原山遺跡 (2次調査)	南相馬市原町区萱浜字原ノ山	212500237	37° 38' 01"		1 3 0 6 2 1	2 0 0	民間事業所 倉庫建設
			141° 00' 05"		1 3 0 7 0 8		

東町遺跡 (2次調査)	南相馬市原町区東町	212500170	37° 38' 36"	1 3 0 7 2 3	2 0	集合住宅
			140° 57' 54"	1 3 0 7 2 3		
八郎内遺跡 (6次調査)	南相馬市鹿島区横手字八郎内	212500657	37° 42' 71"	1 3 0 9 0 5	1 2	個人住宅
			140° 57' 36"	1 3 0 9 0 5		
萱浜原畑遺跡 (2次調査)	南相馬市原町区萱浜字原畑	212500353	37° 43' 06"	1 3 1 1 2 0	1 8	個人住宅
			140° 57' 13"	1 3 1 1 2 6		
桜井D遺跡 (14次調査)	南相馬市原町区上渋佐字原畑	212500175	37° 38' 15"	1 3 1 2 1 6	2 0	共同住宅
			140° 59' 37"	1 3 1 2 1 6		
長柴沢遺跡	南相馬市原町区信田沢字関ノ内	212500356	37° 39' 05"	1 3 1 2 2 6	3	土砂採取
			140° 53' 38"	1 3 1 2 2 6		
泉前向地区	南相馬市原町区泉字前向	—	37° 38' 42"	1 4 0 2 0 3	5 6	珪藻生産 設備建設
			141° 00' 26"	1 4 0 2 0 3		

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
八郎内遺跡 (1次調査)	散布地	古墳・奈良・平安	—	—	
八幡林遺跡 (3次調査)	集落・古墳・散布地	縄文・弥生・古墳	—	縄文土器	縄文中期 後期集落
桜井B遺跡 (4次調査)	散布地・集落	弥生・古墳・奈良・平安	溝	—	
入竜田遺跡	散布地	縄文・弥生	—	—	
榎木沢C遺跡	製鉄	弥生・平安 中世・近世	製鉄炉・土坑 廃滓場・竪穴住居跡	羽口・炉壁・鉄滓	平安時代の 製鉄遺跡
本屋敷地区	—	不明	ピット	—	
上渋佐原田地区	—	—	—	—	
真野古墳群A	古墳	古墳	円墳10基	—	国史跡
高見町B遺跡 (2次調査)	散布地	弥生・古墳 奈良・平安	—	—	
桜井D遺跡 (13次調査)	集落・散布地	弥生・古墳 奈良・平安	—	—	
桜井B遺跡 (7次調査)	集落・散布地	弥生・古墳 奈良・平安	—	—	
下渋佐赤沼遺跡 (2次調査)	散布地	縄文・奈良・平安	—	—	
湊遺跡	集落・散布地	集落・散布地	竪穴住居跡5軒	土師器(塩釜式)	古墳時代 前期集落
桜井B遺跡 (8次調査)	集落・散布地	弥生・古墳 奈良・平安	—	土師器	
桜井原畑遺跡 (3次調査)	散布地	弥生・古墳 奈良・平安	—	—	
桜井A遺跡	集落・散布地	弥生・古墳 奈良・平安	竪穴住居跡6軒 土器埋設遺構	弥生土器・土師器	弥生時代 と平安時代 の集落
横手廃寺跡	寺院・集落	古墳・平安	竪穴住居跡・塔跡 道路跡	瓦・近世陶器	古代寺院
八幡林遺跡 (4次調査)	集落・古墳・散布地	縄文・弥生・古墳	—	—	
八幡林遺跡 (7次調査)	集落・古墳・散布地	縄文・弥生・古墳	竪穴住居跡3軒	縄文土器・土師器 石器	縄文時代 と古墳時代 の集落

原山遺跡 (2次調査)	散布地	弥生・古墳・平安	堅穴住居跡・土坑	土師器	古墳時代前期 平安時代の集落
東町遺跡 (2次調査)	集落・散布地	縄文・平安	—	—	
八郎内遺跡 (6次調査)	散布地	古墳・奈良・平安	—	—	
萱浜原畑遺跡	散布地	弥生・古墳 奈良・平安	古墳	土師器	古墳時代後期 円墳1基
桜井D遺跡 (14次調査)	集落・散布地	弥生・古墳 奈良・平安	—	—	
長柴沢遺跡	散布地	近世	—	—	
泉前向地区	—	—	—	—	





---

印刷 2015年 3月30日  
発行 2015年 3月30日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第22集

南相馬市内遺跡発掘調査報告書8

—平成23・25年度試掘調査報告—

編集 南相馬市教育委員会 文化財課  
発行 南相馬市教育委員会  
〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目7-0

印刷 有限会社 愛原印刷所  
〒975-0003 福島県南相馬市原町区栄町一丁目8

---